

CHECK

具体的な取組・指標の自己評価（実績の把握） 4月～5月

各課及び各農林事務所において前年度の取組の成果・課題を把握し現状分析を行う。



具体的な取組・指標のとりまとめ 6月

農林企画課は、第4章「施策の展開方向」を取りまとめ、各施策の進行状況を把握する。

各農林事務所は、第5章「地方の振興方向」を取りまとめ、各地方の進行状況を把握する。



意見交換会の開催（県内7方部） 7月～8月

農林漁業者等との意見交換会を開催する。

地域住民・市町村から地域の課題や今後の方向性について意見を聴取する。



審議会の開催 9月

自己評価及び意見交換会の内容を基に審議会において、計画の推進状況を審議。

計画策定後の社会情勢の変化を踏まえた課題や今後の方針等について意見を聴取する。



意見を踏まえた次年度以降の事業構築 9月～



当初予算発表 2月



「農林水産業施策の基本方向」の公表 4月

意見交換会や審議会からの意見を踏まえ、当該年度当初に重点的に取り組む施策などを示した、「農林水産業の基本方向」を策定し、公表する。



ACTION

PLAN

DO

事業の実施 4月～

「農林水産業の基本方向」に基づき、各施策を実施する。



東日本大震災・原子力災害からの復興の加速化

【生産基盤の復旧と被災した農林漁業者への支援】

- 被災した農地、農業用施設、漁場、林道、海岸防災林、共同利用施設等の復旧を進めます。
- 個人や共同利用の施設、機械、漁船等の整備を進めるとともに、ほ場整備と一体的な農地集積など、農林水産業の面的再開を推進します。
- 農業用ダム・ため池等の放射性物質対策を進めるとともに、次世代のきのこ原木林等の整備を関係機関と連携して強力に推進します。

【避難地域等における農林水産業の復興の加速化】

- ICT等の農林水産業の先端技術の開発・実証、現場への普及を進めます。
- 被災12市町村等において、農業への企業参入を促進するとともに、農地中間管理機構のコーディネーター配置等により担い手への農地集積を加速します。
- 生産、加工等が一体となった高付加価値生産等を広域的に展開する産地の創出を支援し、営農再開を加速します。
- 水産資源を管理しながら少ない労力で高収益をあげる「ふくしま型漁業」の実現に向けた取組を推進します。

【風評の払拭】

- 効果的な情報発信、県産農林水産物の販路拡大の取組に加え、新品種の開発や機能性、おいしさ等の追求によるブランド力の向上や安定した産地の供給体制の整備などにより、風評を要因とした価格水準低下の固定化を打破するため、福島県農林水産物ブランド力強化推進方針に基づき、「福島ならではの」ブランド確立を進めます。
- 輸入停止や輸入規制措置を課している国・地域に対して安全確保の取組や魅力等を発信します。



農業用ため池等の放射性物質対策



被災地域における先端技術の実証



トップセールスによる販売促進

需要を創出する流通・販売戦略の実践

【安全と信頼の確保】

- モニタリング等による安全確保に取り組むとともに、県内外の消費者、流通関係者に「伝わる」わかりやすい情報発信を行います。
- G A Pの認証取得拡大を進めるとともに、G A Pへの消費者や流通関係者の認知度向上を図り、県産農林水産物への信頼を高めます。

【戦略的なブランディング、消費拡大と販路開拓】

- 市場調査等に基づいて市場のニーズを的確に把握し、生産から消費に至る取組の連携強化を図りながら県産農林水産物の高付加価値化・生産力強化を進めるとともに、これらの取組をタイムリーかつSNSをはじめとした様々な媒体を活用した戦略的な情報発信を行うことで「福島ならではの」ブランド力の強化を図ります。
- 県産花きの地域内利用を促進するとともに、オリジナル品種への改植及び新植を推進します。
- 旬を捉えた量販店におけるフェアやオンラインストアによる販売促進等により、多様な販路の確保・拡大につなげます。
- 大手量販店等での県産水産物の常設棚設置や、県産水産物のブランド力強化や流通拡大を図る実証への支援等により、県産水産物の競争力を強化します。



農林水産部公式 YouTubeチャンネル



量販店に常設棚設置「福島鮮魚便」

戦略的な生産活動の展開

【生産力の強化】

- 主食用米から大豆・麦・そばや非主食用米等へ転換を強力に進め、水田をフルに活用した水田農業経営の安定化を図ります。
- 大豆・麦・そばの生産モデルの構築と作付け拡大を図ります。
- 作付けモデルの実証や作付面積拡大への助成により自給飼料の増産を図ります。
- ロボット・AI・ICT等の先端技術を活用したスマート農業や革新技術の導入により、生産性向上による産地の生産力・競争力強化を図ります。
- 環境保全型農業の新規取組者の確保や取組拡大を目的に、技術指導や優良技術の表彰、地域ぐるみの取組の支援等に取り組めます。
- 飼料価格の上昇により大きな影響を受けている畜産経営の安定化を図るため、飼料価格上昇分の一部を補助します。

【競争力の強化】

- 県オリジナル水稻品種を中心とした多様な米づくりを進めます。
- 有機農業の取組拡大と有機農産物への理解促進、供給体制を支援します。
- 担い手育成・販売額向上等の地域のモデルとなる園芸生産拠点の育成を支援します。
- 県育成いちご「ゆうやけベリー」生産拡大・PR等を一貫して実施します。
- AIを活用した肉質評価システムを整備するとともに優良素牛の導入を支援し、「福島牛」のブランド力を強化します。



大豆栽培の団地化



園芸生産拠点のイメージ

多様な担い手の確保・育成

【農業担い手の確保・育成】

- ワンストップ・ワンフロアの支援窓口の開設、就農支援情報の発信や就農コーディネーターの配置等により受入体制を整備など、新たな担い手となる新規就農者の確保・育成を図ります。また、有機農業に特化した就農支援体制を整備します。
- 地域農業の目指すべき将来の姿を描く「地域計画」の作成とその実現に向けた取組を支援します。
- アグリカレッジ福島（農業短期大学）の統合施設の整備や機能強化を進めます。
- 福島大学と連携し、地域の課題解決を図ります。

【林業担い手の確保・育成】

- 林業研修拠点「林業アカデミーふくしま」において、地域林業の核となる担い手の育成や次代を担う新規林業就業者の確保・育成を行います。

【漁業担い手の確保・育成】

- 漁業の新規就業に必要な漁船・漁具の導入等を支援します。



農業短期大学校整備イメージ図



林業アカデミーふくしま 長期研修状況

活力と魅力ある農山漁村の創生

【農林水産業・農山漁村が有する多面的機能の維持・発揮と県民への理解促進】

- 地域ぐるみで取り組む農地の保全管理等の活動への支援や森林整備の推進など、農林水産業・農山漁村が有する多面的機能の維持・発揮に資する取組を進めます。
- 地域農業の将来ビジョンづくり及び地域内外の住民による交流等を通じた地域農業の活性化に資する取組を支援します。
- 農山漁村、森林の多面的機能や地域資源についての情報発信を行うとともに、本県独自の植樹祭の開催等により、農山漁村への理解を促進します。

【快適で安全な農山漁村づくり】

- 鳥獣被害軽減のための地域ぐるみでの総合的な対策や、専門職員の確保・育成などの取組を支援します。
- 防災重点農業用ため池の改修工事や劣化状況評価等の調査を進め、住民の安全確保を図ります。
- 山崩れ、地すべりなど山地に起因する災害から県民の生命・財産を保護する治山施設の整備を推進します。

【地域資源を活用した取組の促進】

- 「ふくしま満天堂」の取組を通じた販路拡大や意欲ある人材の育成、地域ぐるみの商品開発など、豊かな農林水産資源を活用した地域産業6次化を推進します。



鳥獣被害対策の専門職員の活動



「ふくしま満天堂」グランプリ表彰式

生産基盤の確保・整備と試験研究の推進

【生産基盤の整備】

- ほ場の大区画化・汎用化と担い手への農地の利用集積を進め、経営規模の拡大を図ります。
- 農業水利施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る戦略的な保全管理を進めます。
- 航空レーザー計測により地形情報と森林情報を取得し、森林整備の基盤施設である林業専用道等の市町村による路網整備計画の策定を支援します。

【戦略的な新品種・新技術の開発】

- 「福島ならではの」の価値向上に資するオリジナル品種や、県産農林水産物の旨みや機能性が見える化技術の開発など、本県農林水産業の生産力・競争力強化のための研究開発を進めます。
- 本県農業・林業・水産業の復興に寄与するICT等の先端技術の開発や実証研究を実施します。



大区画ほ場整備



3Dスキャナ搭載ドローンとAIを活用した森林資源利用システム

食料安全保障の強化（海外に依存している食料や生産資材への対応）

- 海外からの輸入に依存している大豆・麦・そば及び飼料作物の生産性向上・生産拡大の取組を支援します。



令和5年度農林水産部の主な事業

令和5年4月1日
農林水産部

資料8-3

◎ 令和5年度当初予算については、福島県農林水産業振興計画における6つの「施策の展開方向」を柱に、食料安全保障を強化し編成

東日本大震災・原子力災害からの復興の加速化 生産基盤の復旧や被災農林漁業者の支援、復興の加速化、風評の払拭

【（新）水産業復興加速化総合対策事業（1,000,271千円）】
水産業の好循環サイクルが力強く機能するための総合的な対策を実施

【福島県高付加価値産地展開支援事業（3,463,750千円）】
営農再開加速化に向け、広域的に生産、加工等が一体となった高付加価値生産等を展開する産地の創出を支援

【ふくしま復興農地利用集積対策事業（123,303千円）】
被災12市町村において、地域の担い手や参入企業等への農地の集積・集約化を促進

【（一部新）ふくしまプライド農林水産物販売力強化事業（1,602,036千円）】（再掲）

【復興基盤総合整備事業 他（12,424,381千円）】
津波により被災した地域及び被災12市町村において、大区画ほ場の整備など、農地・農業用施設等を整備

【広葉樹林再生事業（1,007,850千円）】
きのこ原木林等において、次世代への更新に必要な伐採や植栽、作業道の整備及び放射性物質の影響を調査

多様な担い手の確保・育成 農林水産業の担い手の確保・育成、経営の安定・強化

【（新）福島大学と連携した地域農業モデル創出事業（8,021千円）】
持続可能な地域農業モデル創出のため、担い手への技術継承や農地等の維持管理作業の負担軽減対策を構築

【（新）福島県農業経営・就農支援センター運営事業（59,799千円）】
ワンストップ・ワンフロアによる就農・定着から経営発展まで一貫した支援を実施

【（新）地域計画策定推進緊急対策事業（121,879千円）】
地域の農業の在り方や農地利用の姿を明確化した「地域計画」の策定に必要な取組を支援

【（新）林業アカデミーふくしま運営事業（101,118千円）】
森林再生や林業・木材産業の成長産業化の実現に必要な林業人材育成のための研修を実施

【農業短期大学校施設統合整備事業（1,038,464千円）】
農業短期大学校（アグリカレッジ福島）の機能強化のための統合施設を整備

【福島県次世代漁業人材育成確保支援事業（318,146千円）】
漁業の新規就業に必要な漁船・漁具の導入等を支援

生産基盤の確保・整備と試験研究の推進 農地集積・集約化の推進、農林水産業の生産基盤の整備、戦略的な品種・技術の開発

【福島イノベ構想に基づく農業先端技術展開事業（47,883千円）】

【福島イノベ構想に基づく林業先端技術展開事業（1,669千円）】

【福島イノベ構想に基づく水産業先端技術展開事業（76,263千円）】
本県農業・林業・水産業の復興に寄与するICT等の先端技術の開発や実証研究を実施

【福島県産農産物競争力強化事業（研究）（110,908千円）】
市場ニーズに応じた魅力ある県オリジナル品種や県産農産物の旨みや機能性の見える化などの技術開発を実施

【経営体育成基盤整備事業 他（2,515,805千円）】
農業競争力の強化を進めるため、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を実施

【かがい排水事業 他（3,883,307千円）】
農業農村施設の安定的な機能の維持・確保のため、計画的な維持管理及び長寿命化対策を実施

【森林情報活用路網整備推進事業（79,538千円）】
航空レーザ計測により高精度の地形情報等を取得し、計測データを活用し林内路網計画の策定支援

食料安全保障の強化（海外に依存している食料や生産資材への対応） 本県のポテンシャルを活かした供給量拡大・収益力向上による経営の安定化

【（新）ふくしまならではの畑作物産地づくり推進事業（86,694千円）】（再掲）

【（新）ふくしまならではの自給飼料増産推進事業（54,387千円）】（再掲）

需要を創出する流通・販売戦略の実践 農林水産物の安全と信頼の確保、戦略的なブランディング、消費拡大と販路開拓

【（新）福島ならではの農林水産物ブランド力強化推進事業（15,614千円）】
ブランド力強化を図るため、県産農林水産物の市場調査や消費者動向調査などの緻密な調査を実施

【（一部新）農林水産業情報発信強化事業（4,672千円）】
生産者の思い・創意工夫、おいしさや新たな価値など、福島ならではの魅力を職員自ら取材し、発信

【（一部新）ふくしまプライド農林水産物販売力強化事業（1,602,036千円）】
「福島ならではの」の強みを活かしたブランド化や販売網の確保、情報発信によるイメージ向上、輸入規制撤廃に向けた取組を推進

【第三者認証GAP等取得促進事業（299,894千円）】
産地における安全性確保の取組を客観的に説明できる第三者認証GAP等の導入を推進

【ふくしま‘食の基本’推進事業（13,267千円）】
子どもやその保護者が豊かで健康的な食生活を実践するため、食育や地産地消に関する活動を行う団体等を支援

【「ふくしまならではの花き」産地育成支援事業（25,844千円）】
県産花きの地域内利用の促進及びオリジナル品種の改植及び新植を推進

【福島県産水産物競争力強化支援事業（565,000千円）】
水産物の競争力を高め、販路拡大を図るため、流通量拡大の実証や新商品開発を推進

戦略的な生産活動の展開 農林水産物の生産振興、産地の生産力・競争力の強化

【（新）飼料価格高騰対策事業（1,222,745千円）】
飼料価格の高止まりの影響を受けている畜産農家の経営安定を図るため、飼料上昇分の一部を支援

【（新）ふくしまならではの畑作物産地づくり推進事業（86,694千円）】
持続的な畑作物生産・供給に係るモデル地区を設定し成果を全県的に波及させるとともに、作付拡大を支援

【（新）ふくしまならではの自給飼料増産推進事業（54,387千円）】
子実用とうもろこしの栽培実証等とともに、畑地における牧草・青刈りとうもろこしの作付拡大の推進

【園芸生産拠点育成支援事業（314,280千円）】
担い手育成・販売額向上等の地域のモデルとなる生産拠点の育成を支援

【県育成オリジナル品種活用産地づくり支援事業（117,474千円）】
県育成いちごの生産拡大・PR等を一貫して実施

【オリジナルふくしま水田農業推進事業（33,628千円）】
「福、笑い」を始めとする県産米の食味と品質向上等や県産酒造好適米を原料とした酒造り等産地の取組を支援

【みんなでチャレンジ！環境保全型農業拡大事業（58,500千円）】
環境保全型農業の新規取組者の確保や取組拡大を目的に技術指導や優良技術の表彰、地域ぐるみの取組の支援等を実施

【「福島牛」AI肥育確立事業（173,199千円）】
「福島牛」ブランド力強化のため、AIを活用した肉質評価システムを整備するとともに、優良素牛の導入を支援

活力と魅力ある農山漁村の創生 農林水産業・農山漁村の多面的機能の維持・発揮、快適な農山漁村づくり、地域資源を活用した取組促進

【ふくしまの元気を創る地域産業6次化推進事業（81,261千円）】
地域資源を生かしたビジネスモデルの創出など、地域産業6次化の取組を支援

【みんなでつなぐ誇れる中山間地域等農業推進事業（12,745千円）】
地域農業の将来ビジョンづくり及び関係人口の創出・交流等を通じた地域農業の活性化に資する取組を支援

【鳥獣被害対策強化事業（129,549千円）】
被害軽減のための有害鳥獣捕獲を促進するとともに、被害対策を先導する市町村リーダー育成を支援

【多面的機能支払事業 他（4,032,754千円）】
農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮のため、農業者等が共同で取り組む地域活動を支援

【ため池等整備事業 他（1,098,493千円）】
老朽化対策及び地震・豪雨耐性の向上が必要な防災重点農業用ため池の改修工事及び廃止工事を実施

【森林とのきずな事業（13,011千円）】
県民に向けた森林情報の発信、森林認証制度の普及推進及び取得支援、大学生等の森林に関する自己学習の支援を実施

【治山事業 他（2,680,096千円）】
山地災害から県民の生命・財産を保全するため、荒廃林地の復旧や地すべり防止等の治山事業を実施

各施策における指標の評価

第4章 施策の展開方向		指標数	A 100%	B 80%~100%	C 70%~80%	D 70%未満	評価不可
第1節	東日本大震災・原子力災害からの復興の加速化	1	0	1	0	0	0
			0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
第2節	多様な担い手の確保・育成	2	0	2	0	0	0
			0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
第3節	生産基盤の確保・整備と試験研究の推進	2	1	1	0	0	0
			50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%
第4節	需要を創出する流通・販売戦略の実践	0	0	0	0	0	0
第5節	戦略的な生産活動の展開	4	2	2	0	0	0
			50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%
第6節	活力と魅力ある農山漁村の創生	3	2	1	0	0	0
			66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%
合計		12	5	7	0	0	0
			42%	58%	0%	0%	0%

※ 増加を目指す指標→実績値/目標値×100(%) 減少を目指す指標→目標値/実績値×100(%)

<評価・分析>

○全指標のうち42%がA評価、58%がB評価となっており、各節の取組は概ね計画どおり進行している。

○林業専用道や森林作業道の整備、治山事業による治山施設の設置が着実に進んでいる。

○森林整備面積は、震災前の半分程度に留まっており、横ばい傾向で推移している。今後、国庫補助事業に加え、県森林環境税を活用した森林整備への支援制度を継続することにより、森林整備実績の確保を進める。

○新規就業者を含む林業就業者数は回復の兆しがあるが、被災地での人手不足や高齢化への対応、就業後の継続的な支援が求められる。

福島県農林水産業振興計画指標一覧表（森林林業関係）

節	項	No	指標名	現況値		R5年度とりまとめ		R12目標値	評価	現状分析と今後の見通し	課題	今後の取組等	担当課 (主査課)
						上段:実績	下段:暫定目標値						
第1節 東日本大震災・原子力災害からの復興の加速化	1 生産基盤の復旧と被災した農林漁業者等への支援	3	森林整備面積	R2	6,004 ha	R3	5,857	8,000 ha以上	B	東日本大震災や原子力災害の影響により、現在の森林整備面積は、震災前の半分程度に留まっており、横ばい傾向で推移している。また、きのこ原木や薪炭用原木として利用可能な指標値を超える原木林については、原木の生産が停止しているため、原木林の更新に必要な伐採が停滞している。今後は、主伐の適期を迎える森林の増加に伴い、主伐・再造林面積が増加した場合には、造林後の下刈り面積と併せて、森林整備面積が増加傾向に転じる可能性がある。	計画的に森林整備を進めるため、森林整備事業の予算の確保が不可欠である。また、森林整備に関連する予算の確保に加え、労働力の確保が課題となっており、必要な森林整備が実施できないおそれがある。	国庫補助事業に加え、県森林環境税を活用した森林整備への支援制度を継続することにより、森林整備実績の確保を進める。また、人工林の年齢構成を平準化し、森林の若返りを図るための伐採・再造林を推進するとともに、一貫作業システム等による施業の低コスト化を推進する。労働力の確保に向けては、林業アカデミーの長期研修等を通じて、新規林業就業者の確保・育成に取り組んでいく。	森林整備課
							6,200						
第2節 多様な担い手の確保・育成	2 林業担い手の確保・育成	14	新規林業就業者数	R2	78 人	R4	107	140 人以上	B	新規林業就業者数は、原発事故後の森林整備事業量の減少により、年度ごとに多少の増減はあるものの、回復の兆しがある。新規就業者を含む林業就業者数は回復の兆しがあるが、森林環境譲与税等を財源とした森林整備事業や燃料用木材需要の増加が見込まれることから、林業の担い手不足の状況は続くものと考えられる。	森林整備の担い手の福利厚生充実、労働安全衛生対策及び技術・技能向上に資する事業など、担い手を安定的に確保するための事業を継続する。	森林計画課	
							125						
		15	新規林業就業者の定着率	R元	(54.7)% ※H27～H29平均(参考)	R元	51.5	75 %以上	B	林業従事者は、令和2年が2,192人と平成22年から横ばいで推移し、65歳以上の割合が増加している。	本県の新規林業就業者数は、近年では100人程度にとどまり、3年以内に離職する割合も約5割となっている。新規林業就業者の定着率は全国平均を下回っていることから、定着率(就業3年後の定着率)を向上させる必要がある。	林業における労働安全対策、技術・技能向上に資する事業など林業就労環境の改善を図る。	森林計画課
							56.5						
第3節 生産基盤の確保・整備と試験研究の推進	2 生産基盤の整備	22	林内路網整備延長	R2	6,766 km	R3	7,001	8,860 km以上	A	森林整備の実施区域を中心に林業専用道や森林作業道の開設が進み、路網が整備された。今後も計画的に路網整備が進められていく見込みである。	森林整備に先行して整備した林内路網を活用し、高齢級化した人工林の適切な更新が必要となっている。	引き続き、令和12年度の目標を達成できるように、国庫補助事業等を活用し、路網整備を図る。	森林整備課
							6,978						
		23	木材(素材)生産量	R1	907 千m ³	R2	914	1,350 千m ³ 以上	B	R2年の素材生産量は、R元年と同様に、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により木材の需要が一時停滞したことから、素材生産量が横ばいであった。R3年は木材の需要が増加傾向に転じたことから、新型コロナウイルス感染症拡大前の素材生産量までの回復が見込まれる。	県内の森林は本格的な利用期を迎えており、これらの森林資源を循環利用し、林業の成長産業化を図る必要がある。一方、県内民有林の森林の保有形態は小規模・分散的で、かつ、長期的な林業の低迷等により森林所有者の林業への関心が薄れているのが現状である。このことから、林業経営に森林の経営・管理を集積・集約化し、木材を低コストで安定供給するための条件整備を行う必要がある。	素材生産量の拡大を図るため、高性能林業機械の導入による生産基盤の強化、木材加工流通施設の整備等による安定供給体制の構築に引き続き取り組む。	林業振興課
							975						
第5節 戦略的な生産活動の展開	1 県産農林水産物の生産振興	43	林業産出額	R1	106 億円	R3	119.5	152 億円以上	A	令和3年の林業産出額は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により製材品等の輸入量が需要に対して低水準だったこと等により、国産材への代替需要が高まり、製材用素材等の価格が上昇したことや昨年度に引き続き、巣ごもり需要を受け栽培きのこ類の需要が高いことにより、総じて前年に比べ18%の増加となった。新型コロナウイルス感染症の影響は、令和5年5月現在において収束の兆しが見られ、製材品等の輸入量が増加していることから、需要は緩和傾向で木材製品の在庫が増加し、荷動きの停滞が見られることから、製材用素材等価格が下降傾向に転じるものと思われるが、依然、木材の燃料用チップとしての利用量が増加傾向にあることから、全体としては緩やかではあるが増加傾向で推移するものと思われる。	震災以降、きのこ等の生産量については震災前の5割程度にまで落ち込み、現在も8割程度にまでしか回復していない状況に加え、安全なきのこを生産するために必要な原木やおが粉等の価格が高騰し生産者の負担となっている。また、木材製品に関しては震災前の水準にまで回復しつつあるが、再生可能エネルギーの導入に伴う木質バイオマス発電用の燃料チップの需要の高まりに対応するため、原料となる原木や木材チップの供給体制を強化していく必要がある。森林の再生及び整備の拡大や林業の今後の成長産業化を見据え、これに携わる人材を育成する必要がある。	きのこ栽培の再開や生産規模の拡大を目指す事業者への支援、きのこ生産者の生産資材購入に係る経費の負担軽減を図る支援、原木等の生産機械導入支援及び木材加工流通施設整備に係る支援などを継続する。森林資源の管理を行いつつ、林業を持続的に推進するため、担い手の育成及び定着を図っていく。	林業振興課
							115.3						
		44	栽培きのこ生産量	R1	4,665 t	R3	5,272	7,100 t以上	A	令和3年の栽培きのこ生産量は、昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大による巣ごもり需要を受けた需要増及び大規模生産者による増産等により、前年に比べて7.3%の増加となった。しかし、震災以降、震災前の5割まで落ち込んでいた生産量は徐々に回復傾向にあるが、現在も8割程度までしか回復していない。また、巣ごもり需要の反動で令和3年のきのこ類の購買意欲が低下しており、大幅な単価安となっている。	安全なきのこを生産するために必要な原木やおが粉等の単価高騰のほか、世界的な原油不足による燃料費及び各種資材等の価格高騰が生産者の負担となっている。また、中国産菌床の全国的な輸入増加により安価なしいたけが出回ることで、国産のしいたけ栽培者の経営が圧迫されているという事案も発生している。(令和4年3月、食品表示法Q&A改正により、植菌地を原産地とすることし、猶予期間も終了していることから、今後は差別化が図られる)	きのこ栽培の再開や生産規模の拡大を目指す事業者への支援、きのこ生産者の生産資材購入に係る経費の負担軽減を図る支援を継続し実施する。	林業振興課
							4,955						

福島県農林水産業振興計画指標一覧表（森林林業関係）

節	項	No	指標名	現況値		R5年度とりまとめ		R12目標値		評価	現状分析と今後の見通し	課題	今後の取組等	担当課 (主査課)
						上段:実績	下段:暫定目標値							
第5節 戦略的な生産活動の展	2 産地の生産力強化	54	森林経営計画認定率	R2	15 %	R3	15	32	%以上	B	集約的・効率的に森林経営を行うため、森林所有者又は林業事業者による森林経営計画を推進する必要があるが、木材価格の低迷等により、伐採と造林を繰り返す持続可能な林業経営は困難な状況にあり、森林所有者の林業経営意欲は低下し、森林への関心も薄れ、境界の確定ができない森林や所有者不明の森林が増加している。	森林経営計画の作成や施業の実施が困難な森林所有者が、森林組合等の意欲と能力を有する者へ、長期的な施業・経営の委託を行う仕組みづくりを推進するとともに、境界の明確化や森林所有者の探索等の取組を推進する必要がある。	森林整備活動支援交付金の積極的な活用等により、境界の明確化等の取組を進め、森林経営計画策定実績の増加を図る。	森林計画課
					17.5									
第5節 戦略的な生産活動の展	2 産地の生産力強化	55	森林経営管理権集積計画の作成面積	R2	184 ha	R3	491	累計 6,250	ha以上	B	前年度より進捗はあるものの、多くの市町村は意向調査準備若しくは意向調査までの段階であり、経営管理集積計画の取組まで進んでいない状況である。 森林環境譲与税の交付額の多少により、各市町村の取組に差があり、交付額が少額の町村においては、全額基金積み立てとなっており、取組が保留されている。 また、相双管内市町村においては、復旧事業が優先され、取組が進んでいない。 これらの状況は、今後も続くと考えられる。	これまで意向調査を新たに行った森林面積5,371haのうち、経営管理集積計画策定に至った森林面積は491haに留まる。より一層、意向調査の進捗を図ること、並びに意向調査に未着手の市町村における取組推進が課題である。	経営管理集積計画策定が進むようGISデータの整備や福島県経営管理推進協議会の取り組みに協力するなど、市町村を支援していく。	森林計画課
					572									
第6節 活力と魅力ある農山漁村の創生	1 農林水産業・農山漁村に対する意識醸成と理解促進	62	森林づくり意識醸成活動参加者数	R2	114,918 人	R3	144,954	170,000	人以上	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、森林づくりに関するイベントや森林環境教育関連の学校行事などの規模縮小や中止の影響は続いているものの、森林環境を活用した活動へ理解の深まりや学校等における森林環境学習活動の定着などにより、やや参加者数は持ち直してきている。	イベントや学校行事の中止等が継続すると、活動休止が常態化し、新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなっても、参加者数が回復しないおそれがある。	ふくしま植樹祭を継続的に開催し、参加してもらうことで、県民の森林づくり意識醸成を行う。 また、令和4年度からの取組である子ども里山教育支援事業や県民参画の森林づくり促進事業を推進するとともに、森林環境基金事業基本枠による森林環境教育の取り組みの指導、森林環境教育の指導者の養成等を積極的に行っていく。	森林計画課
					125,459									
	3 快適で安全な農山漁村づくり	68	治山事業により保全される集落数	R3	1,097 集落	R4	1,120	1,179	集落以上	A	事業の進捗が図られたことからR4年度完了地区が累計1,120箇所となり、単年度目標以上の実績となった。 今後も最終目標達成に向けて事業を進めていく。	入札不調による事業着手の遅れが課題となっている。	早期発注に努めるとともに、仮設計画や作業方法など、きめ細かな設計積算により、事業者が入札に参加し易い工事現場となるよう取り組んでいく。	森林保全課
				1,105										
4 地域資源を活用した取組の促進	70	木質燃料使用量	R1	631 千t	R3	676	900	千t以上	B	R3年の木質燃料使用量は、県内の木質バイオマス利用施設が整備が進んだことにより、間伐材等に由来する未利用材の利用量が増えたことで、R2年と比べると43千トン増加した。 県内の木質バイオマス利用施設は今後も整備計画があるため、使用量の増大が見込まれる。	県内における未利用材の利用が進んでいるところであるが、県内も含めて全国的に木質バイオマス利用施設が増加しており、県内のみならず他県からも県内の木質燃料利用が増加していることから、急増する木質燃料の需要に対して、供給量が今後の課題となってくる。	森林資源の有効活用促進のため、木質バイオマス利用機器の導入を支援するほか、燃料用木材の運搬経費の支援に引き続き取り組むほか、素材生産事業者の素材生産量の拡大を図るため、高性能林業機械の導入による生産基盤の強化に取り組む。	林業振興課	

各地方の施策指標一覧表

地方名	No	指標名	現況値			R5年度とりまとめ		R12目標値	評価	現状分析と今後の見通し	課題	今後の取組等	
						上段:実績	下段:目標値(R3は暫定)						
県北	4	森林整備面積	R2	753	ha	R4	652	800	ha	A	前年度(653ha)と同等の森林整備が実施されており、R4年度の目標値は達成した。	県北管内の林業就業者数はH27からR2で横這いであったため、R12目標値の達成には担い手の確保、整備区域の集約化が必要である。	整備区域の集約化を図り、計画的な森林整備を進めるため、森林経営計画の認定面積の拡大及び林業アカデミーふくしまと連携した担い手の確保に取り組む。
							630						
県北	5	森林づくり意識醸成活動参加者数	R2	21,616	人	R4	29,823	25,000	人	A	新型コロナウイルス感染症の影響によるイベントの中止等があったが、森林環境税を活用した小学校における森林環境学習の取組等が活発に行われ、さらに、「こども里山教育支援事業」により幼児の活動も増加しており、今後も同程度で推移するものと思われる。	森づくり意識醸成活動が一過性のもとならないよう、引き続き関係機関と情報共有を行っていく必要がある。	適宜、小学校等での環境学習の取組や森林ボランティアを支援するとともに、取組が薄い中・高生世代の活動を活発にするため、関係機関と連携を図る。
							17,000						
県中	3	森林整備面積	R2	1,391	ha	R3	1,264	1,920	ha	B	放射線物質の影響が残る森林はふくしま森林再生事業や広葉樹林再生事業、放射性物質の影響が比較的小なく水源林や土砂災害防止機能の高い森林は森林環境基金森林整備事業、伐採・搬出が比較的容易な森林は造林補助事業と、森林の現況に応じた森林整備事業を実施することで毎年約千ヘクタールの整備面積を確保している。	東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故から12年が経過し、空間放射線量が低減しているものの、県内に飛散した放射性物質の影響がなくなったわけではなく、森林の除染が未だ行われていないことから、森林所有者の森林整備への意欲は著しく低下し回復していない。	放射性物質の影響が残る森林においては、市町村等と連携を図りながら、引き続き、ふくしま森林再生事業や広葉樹林再生事業による森林整備を推進していく。また、通常の林業生産活動が可能な森林では、森林整備意欲の高い森林所有者を中心に森林経営計画の策定を推進し、森林環境基金森林整備事業や造林補助事業による森林整備への取組を支援する。
							1,488						
県南	3	森林整備面積	R2	730	ha	R4	545	1,040	ha	D	ふくしま森林再生事業等の実施により、森林整備面積は回復基調ではあるが、令和4年度は繰越が140haとなったことから67%の実績となった。	森林整備実施時期が集中し労働力確保が困難となっていることから、市町村に対して事業進捗の適正な管理を指導する必要がある。確実に目標を達成できるよう、適切な進捗管理に基づいた計画的な森林整備を推進する必要がある。	ふくしま森林再生事業の事業主体である市町村に対し事業進捗の適切な管理を指導するほか、各市町村や林業事業者との連携を強化しながら各種事業を活用し、森林整備に取り組む。
							819						
会津	4	森林整備面積	R2	871	ha	R3	836	1,280	ha	B	多くの森林が収穫期を迎えているが、木材価格の長期低迷等により森林所有者の森林への関心が薄れ、森林整備面積は近年減少傾向にある。森林整備の多くは、林業事業者等が造林補助事業等を活用して実施しているが、令和元年度からは新たな森林経営管理制度が始まったため、今後は森林所有者等が自ら管理できない森林について市町村が主体となり整備を進めていくことが想定される。	間伐等の森林整備を推進するとともに、伐採・再造林による森林の若返りやバランスのとれた資源への誘導が必要である。また、林業事業者等における作業員の高齢化など林業労働力が不足している。加えて、市町村のマンパワー不足により、森林経営管理制度の進捗が図られていない。	引き続き、造林補助事業等を活用した間伐やきのこ原木林の再生を目的とした広葉樹林整備等を推進する。併せて、伐採・再造林一貫作業やコンテナ苗植栽等による低コスト造林を進め、森林資源構成の平準化を図っていく。「林業アカデミーふくしま」による研修等と連携した林業従事者の育成・確保を推進する。市町村による森林経営管理制度の取組を支援する。
							992						
南会津	3	森林整備面積	R2	822	ha	R3	937	1,040	ha	A	高林齢化や保育間伐の実施により、森林整備の対象となる森林は減少している。今後は、これまで管内で進んでいなかった利用間伐や高林齢林分を含めて伐期を迎えた森林の伐採・再造林を推進することで森林整備面積は徐々に回復する見通しである。	林業収益の伸び悩み、林業従事者の高齢化等により、森林整備が停滞している。森林施策の集約化による低コスト化、主伐・再造林による森林資源の平準化を進める必要がある。	林業アカデミーふくしまと連携し、林業従事者の確保を進める。林業事業者等による森林経営計画に基づく取組や伐採から造林までの一貫作業の取組の支援、町村による森林経営管理制度等に基づく取組の支援により、継続的な森林整備の実施を図る。
							840						
相双	4	森林整備面積	R2	689	ha	R3	772	720	ha	A	被ばくへの不安等から、森林整備・木材生産活動が停滞している。時間の経過とともに、森林内の空間線量率は微減するとともに、立木に付着している放射性物質の減少がみられているが、依然として施策が制限されている区域が存在している。森林内のモニタリングが進み、放射線量率の高い森林の所在が明らかとなってきており、今後、空間線量の低い地域での森林整備・木材生産活動の回復が見込まれるが、空間線量率の高い地域の施策の制限解除については、国の方針が定まらず、森林施策の再開時期は見通しはたっていない。	今後、木材の伐採・利用が可能な森林が増加すると考えられることから、森林計画制度に基づく森林整備が必要であるが、管内における森林経営計画の策定率が低い状況であり、(相馬2%、双葉0%)森林経営計画の策定支援が必要である。また、技術者がいない市町村をサポートする体制も併せて必要である。	放射性物質対策と森林整備を一体的に行うふくしま森林再生事業等により、計画的な森林整備を進めるとともに、森林経営計画の策定支援に努める。また、空間線量率が比較的高い区域では、搬出した木材の表面線量測定を継続し、県産木材の安全性を確認する。
							558						
いわき	4	森林整備面積	R2	757	ha	R3	719	1,200	ha	B	慢性的な労働力不足により労務調整がつかず事業量が確保できないことから整備が進まなかった。また、ふくしま森林再生事業においては、所有者の合意形成が難航したことから事業量の確保が困難であった。	木材価格の低迷による森林所有者自らが行う森林整備の意欲減退、森林所有者の後継者問題、林業従事者の確保が困難な状況など、主に人的な部分が課題になっている。	木材の需要拡大につながる取組、新規就労者等の担い手対策に取り組んでいく。さらに、新たな森林経営管理制度による森林整備の実現を目指し、いわき市への支援を行う。
							896						
いわき	5	木材(素材)生産量	R1	174	千m ²	R2	151	191	千m ²	B	令和2年は、間伐材搬出のための支援や県産材サプライチェーン構築支援事業等により目標値をおおむね達成した。	労務の確保が困難な中で森林整備面積も伸びず、搬出間伐も低迷するおそれがある。	人工林が高齢化していることから、大径材の活用を促進させるための支援を行う必要がある。また、主伐再造林を促進し、安定的な素材生産を維持する必要がある。
							159						



福島県農林水産業振興計画【概要版】

令和3年12月
福島県農林水産部



目次

第1章 総説	1
第2章 農林水産業・農山漁村をめぐる情勢	2
第1節 本県における農林水産業・農山漁村の現状	
第2節 農林水産業・農山漁村を取り巻く社会情勢の変化	
第3章 ふくしまの農林水産業・農山漁村のめざす姿	
第1節 基本目標	3
第2節 めざす姿	4
第3節 めざす姿の実現に向けた施策の展開方向	5
第4章 施策の展開方向	
第1節 東日本大震災・原子力災害からの復興の加速化	6
第2節 多様な担い手の確保・育成	8
第3節 生産基盤の確保・整備と試験研究の推進	10
第4節 需要を創出する流通・販売戦略の実践	12
第5節 戦略的な生産活動の展開	14
第6節 活力と魅力ある農山漁村の創生	16
第5章 地方の振興方向	18
第6章 計画実現のために	19

第1章 総説

1 計画策定の趣旨

- 平成23年3月に発生した東日本大震災と、震災に続く原子力災害により、本県農林水産業はかつてない甚大な被害を受け、深刻な事態に直面。
- 農林漁業者を始め、関係者の懸命な努力により、大きく落ち込んだ農業産出額が令和元年に2,086億円まで回復し、本県の農林水産業の復興・再生は着実に前進。一方、10年が経過した現在でも、依然として多くの課題が残っている。
- 農林水産業や農山漁村を取り巻く環境は大きく変化。また、我が国を取り巻く環境も著しく変容。さらに、新型コロナウイルス感染症など新たな脅威による課題にも直面。
- こうした状況を踏まえ、時代に即した農林水産業・農山漁村の振興施策を進めていくため、県が行う長期的展望に立った施策の基本的な方向性を示すものとして、新しい計画を策定。

2 計画の位置付け

- 県政運営の基本方針である福島県総合計画の農林水産分野の計画。
- 農業・農村分野においては、福島県農業・農村振興条例第19条に定める基本計画。
- 本県の農林水産業・農山漁村に関する各種計画の上位計画。

3 計画期間

- 令和4年度を初年度とし、令和12年度を目標年度とする9か年の計画。
 - ※ 計画期間中であっても、社会情勢の変化や計画の進捗状況等を踏まえ、必要に応じて見直し。

第2章 農林水産業・農山漁村をめぐる情勢

第1節 本県における農林水産業・農山漁村の現状

- 1 東日本大震災と原子力災害からの復興
- 2 担い手・生産基盤の動向
- 3 農林水産物の安全確保・生産等の動向
- 4 農山漁村の状況

I 津波被災地の営農再開

○津波被害からの農業再生に向け、新たな農業を展開するため、農地の大区画化、用排水路、農道の整備等を一体的に推進

既整備地区数 **15地区 1,958ha** (R3.3現在)

営農再開可能面積 **83.3% 1,632ha** (R3.3見込)

II 農地・農業用施設の復旧

○農地・用排水路・ため池等の復旧率は**92%**

※箇所数ベース (R3.3現在)

復旧状況	箇所数
完了	1,989箇所 (94%)
未着手	63箇所 (4%)
工事中	78箇所 (4%)

III 海岸防災林の整備

○沿岸部の農地を守るため、これまでの飛砂、風害、潮害防備などの災害防止機能に加え、津波対策として林帯幅を200mに拡大し防災林を整備

整備地区数 **9地区 620ha**

着手地区数 **9地区 468ha** (R3.3現在)

事業費ペース進捗率 **95%** (R3.3現在)

IV 治山・林道施設の復旧

○治山施設・林地(山腹崩壊等)の復旧率は**100%**

○林道施設の復旧率は**96%** (R3.3現在)

施設種別	完了箇所数	進捗率
治山施設・林地	28箇所	100%
林道施設	156箇所	96%

V 種苗生産施設及び試験研究機関の整備

平成30年6月 開所
平成31年2月 全面供用開始

平成30年8月 開所
令和元年7月 全面供用開始

VI 漁船、市場等の復旧

○漁港、市場、燃油タンク、ノリ種場及び漁船を復旧

【漁船数】

目標	963隻 (R2)
現状	709隻 (R2.12現在)
割合	74%

VII 養殖業の再開

○松川浦のアオリ養殖再開
安全な生産体制の確立により平成29年漁期に養殖を再開

【R2年漁期生産状況】

ノリ樽	2,770樽
【R1年漁期生産実績】	
ノリ樽	2,518樽 (H22 24,000樽)
出荷量	75.7% (H22 1,150%)

※出荷量はR1ノリ養殖実績

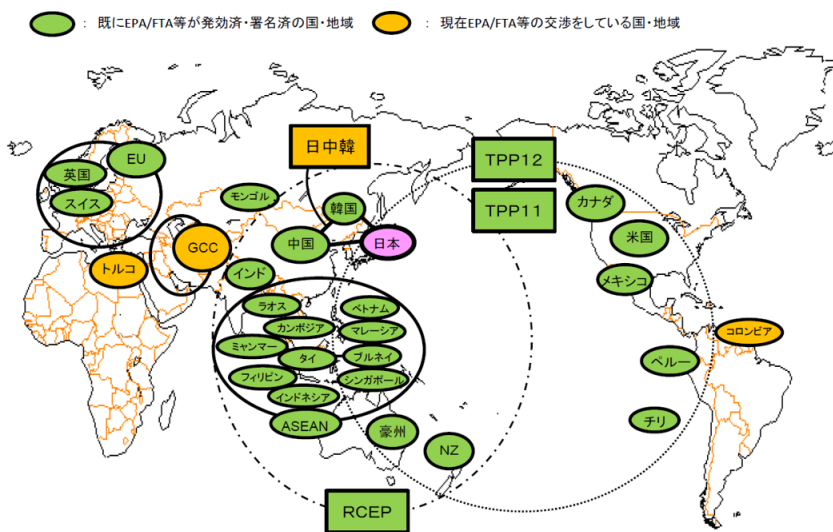
○栽培漁業⁴の再開を図るため、放流種苗の生産施設を復旧

○新たな資源管理⁵の方策を確立するため、資源研究体制を強化

○放射性物質の移行解明のため、研究機能を強化

第2節 農林水産業・農山漁村を取り巻く社会情勢の変化

- 1 食料消費構造の変化
- 2 田園回帰（地方への移住）の動き
- 3 国際的な動き
- 4 新型コロナウイルス感染症による影響と変化



※GCC: 湾岸協力理事会(Gulf Cooperation Council)
(アラブ首長国連邦、バーレーン、サウジアラビア、オマーン、カタール、クウェート)

※米国については、日米貿易協定・日米デジタル貿易協定

※令和3年3月外務省作成資料から抜粋

第3章 ふくしまの農林水産業・農山漁村のめざす姿

第1節 基本目標

基本目標

「もうかる」「誇れる」共に創るふくしまの農林水産業と農山漁村

農林水産業及び農山漁村の役割

- 生活に不可欠な食料を安定的に供給
- 県土保全や水源涵養、美しい景観など多面的機能
- 県民の健やかな暮らし
- 農山漁村に暮らす人ばかりではなく、都市住民にも恵沢

基本理念 ※揺るぎなく、不変なもの

複合災害からの復興

農林水産業・農山漁村の更なる発展

新しい計画は、今の子どもたちが大人になる頃を見据えながら今後の9年間の計画
審議会委員や地方意見交換会等の意見、農林水産業を取り巻く社会情勢を踏まえ、整理

- 子どもたちが大人になったとき、農林水産業を職業として選んでもらえることが大切。
- 安心して暮らすことができ、都市住民にも、潤いや活力をもたらす農山漁村を将来に引き継いでいくことが大切。
- 農林水産業に関わる人だけでなく、様々な方々が、地域や業種を超えてそれぞれ主体的に参画し、農林水産業・農山漁村を創り上げていくことが重要。

- 意欲・やりがいがある
- 必要な収入を得る
- 守る・育てる
- 充実した生活ができる
- 活力がある・魅力がある
- 支え合う
- つながる

もうかる
(所得の確保)

誇れる

共に創る
(連携・共創)



基本目標

「もうかる」「誇れる」共に創るふくしまの農林水産業と農山漁村

めざす姿



1 東日本大震災・原子力災害からの復興

- 経営の再開が進み、復興を果たすとともに、先端技術等を活用した新たな経営・生産方式が全国に先駆けて展開されています。
- 特定復興再生拠点区域では着実かつ段階的に農業の営みが再開されています。
- 風評が払拭され、品質・価値に見合う適正な評価で取引されています。

施策の展開方向

①東日本大震災・原子力災害からの復興の加速化

2 持続的な発展を支える強固な基盤の確保

- 他産業並の所得を安定的に確保する意欲ある経営体と多様な主体が産地を支えています。
- 農林水産業を職業として選択する若者が増加しています。
- 持続的に発展するための基盤が強固となり、経営や生産基盤が次の世代へ円滑に継承されています。

施策の展開方向

②多様な担い手の確保・育成

③生産基盤の確保・整備と試験研究の推進

3 安全で魅力的な農林水産物の供給

- 食品安全等に配慮した生産、検査や適切な情報提供により、安全と信頼が確保されています。
- 先端技術を活用した経営・生産が展開されているとともに、安定的に農林水産物が生産されています。
- 「ふくしま」ならではのブランドが確立するなど、生産から流通・販売に至る一体的で戦略的な取組が展開されています。

施策の展開方向

④需要を創出する流通・販売戦略の実践

⑤戦略的な生産活動の展開

4 活力と魅力ある農山漁村の実現

- 農林水産業・農山漁村の役割に対する理解が醸成されています。
- 多面的機能が維持・発揮され、災害に強く魅力的な農山漁村となっています。
- 様々な地域資源を活用した地域産業6次化により、農山漁村が活力に満ちています。

施策の展開方向

⑥活力と魅力ある農山漁村の創生

第3節 めざす姿の実現に向けた施策の展開方向

1 東日本大震災・原子力災害からの復興

2 持続的な発展を支える強固な基盤の確保

3 安全で魅力的な農林水産物の供給

4 活力と魅力ある農山漁村の実現

第1節

東日本大震災・原子力災害からの復興の加速化

- 生産基盤の復旧と被災した農林漁業者等への支援
 - 生産基盤の復旧
 - 農林漁業者等への支援
- 避難地域等における農林水産業の復興の加速化
 - 新たな経営・生産方式の導入
 - 新たな担い手の確保
 - 農業水利施設の新たな維持管理体制の構築
- 風評の払拭
 - 総合的な風評対策の取組

第2節

多様な担い手の確保・育成

- 農業担い手の確保・育成
 - 地域農業の核となる担い手の育成
 - 次代を担う新規就農者の確保・育成
 - 多様な働き方への対応
- 林業担い手の確保・育成
 - 地域林業の核となる担い手の育成
 - 次代を担う新規林業就業者の確保・育成
- 漁業担い手の確保・育成
 - 地域漁業の核となる担い手の育成
 - 次代を担う新規漁業就業者の確保・育成
- 経営の安定・強化
 - 経営安定に向けた支援
 - 雇用人材の安定確保
 - 農福連携等の促進

第3節

生産基盤の確保・整備と試験研究の推進

- 農地集積・集約化の推進と農業生産基盤の整備
 - 担い手への農地集積の推進
 - 農業生産基盤の整備
 - 農業水利施設等の保全管理と長寿命化の推進
- 林業生産基盤の整備
 - 林内路網整備の推進
 - 県産材の安定供給体制の整備
- 漁業生産基盤の整備
 - 漁場の整備
 - 漁港周辺施設等の整備
- 戦略的な品種・技術の開発
 - 多様なニーズに対応した品種・技術の開発と普及

第4節

需要を創出する流通・販売戦略の実践

- 県産農林水産物の安全と信頼の確保
 - 安全性確保
 - 信頼確保
- 戦略的なブランディング
 - ブランド化の推進
 - 県産農林水産物の魅力発信
- 消費拡大と販路開拓
 - 国内における販売強化
 - 地産地消の推進
 - 海外マーケットへの展開

第5節

戦略的な生産活動の展開

- 県産農林水産物の生産振興
 - 土地利用型作物
 - 園芸作物
 - 畜産物
 - 林産物
 - 水産物
- 産地の生産力強化
 - 農業生産性の向上と低コスト化の推進
 - 林業生産性の向上と低コスト化の推進
 - 「ふくしま型漁業」の実現
- 産地の競争力強化
 - 認証を活用したPR
 - 「ふくしま」ならではの付加価値化の取組推進
 - 環境と共生する農林水産業の推進

第6節

活力と魅力ある農山漁村の創生

- 農林水産業・農山漁村に対する意識醸成と理解促進
 - 農林水産業・農山漁村に関する情報発信
 - 農林水産業・農山漁村に接する場の提供
- 農林水産業・農山漁村が有する多面的機能の維持・発揮
 - 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮
 - 森林の有する多面的機能の維持・発揮
 - 水産業・漁村の有する多面的機能の維持・発揮
- 快適で安全な農山漁村づくり
 - 農山漁村の定住環境の整備
 - 鳥獣被害対策の推進
 - 災害に強い農山漁村づくり
- 地域資源を活用した取組の促進
 - 地域産業6次化の促進
 - 特色ある地域資源の活用促進
 - 都市との交流の促進
 - 再生可能エネルギー導入促進

県北地方

県中地方

県南地方

会津地方

南会津地方

相双地方

いわき地方

第4章 施策の展開方向

第1節 東日本大震災・原子力災害からの復興の加速化①

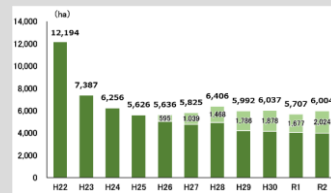
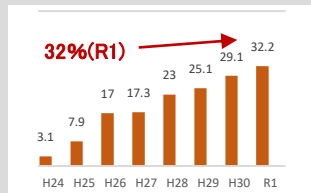


【施策の方向性】

- 営農再開に向けて、生産基盤の復旧、農業用機械・施設等の導入など、一連の取組を切れ目なく推進します。放射性物質の影響を受けた森林・林業の再生ときのご類の生産再開・継続に取り組みます。漁業の生産基盤の復旧と生産の着実な回復を推進します。
- 避難地域等の更なる復興に向けて、新たな経営・生産方式の導入や農産物の広域的な産地形成を進めます。
- 生産から流通・販売に至るまで、風評の払拭を総合的に推進します。

【背景／課題】

- 営農再開面積の割合は**32%**（営農可能な面積に対する営農再開面積の割合は37%）
森林整備面積は震災前の**49%**
沿岸漁業産出額は震災前の**23%**

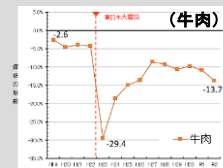
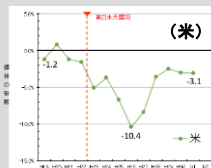


- 避難指示解除の時期等により**営農再開の進展度合いに差**。担い手や労働力の不足が深刻。
森林整備は避難指示による立入制限や避難指示の長期化により**森林所有者の森林施業意欲が減退**。
水産業は長期にわたる操業自粛により、一部の魚種は、**資源量の増加や大型化**。

【南相馬市小高区】
水田メガファーム
ブロッコリー栽培
【浪江町】
タマネギ栽培
【楢葉町】
サツマイモ栽培 など

営農再開の事例

- 風評を要因とした価格水準の低下が固定化
輸入規制を14の国・地域が継続。（R3.12現在）



全国平均との価格差

【輸入を停止】
中国、香港、台湾、マカオ
韓国（一部品目を停止）

【検査証明書等の添付】
インドネシア、EU
仏領ポリネシア など

輸入規制をしている国・地域

【具体的な取組】

生産基盤の復旧と被災した農林漁業者への支援

- 生産基盤の復旧
- 農林漁業者等への支援

避難地域等における農林水産業の復興の加速化

- 新たな経営・生産方式の導入
- 新たな担い手の確保
- 農業水利施設の新たな維持管理体制の構築

風評の払拭

- 総合的な風評対策の取組

東日本大震災・原子力災害からの復興の加速化

第4章 第1節 東日本大震災・原子力災害からの復興の加速化②

【具体的な取組】の概要

生産基盤の復旧と被災した農林漁業者への支援

農地・農業用施設等の復旧・整備と担い手への農用地利用集積の推進。除染後農地の地力回復や農作物の作付実証、営農体制構築等地域の状況に応じた営農再開を支援。



営農再開に向けた施設整備

営農再開や規模拡大に必要な機械・施設等の導入を支援。

森林整備と放射性物質対策を一体的に行う取組を支援。里山再生の推進。



放射性物質対策を踏まえた森林整備

きのご原木林の再生、野生山菜・きのこの出荷再開に向けた取組の推進。きのご類生産再生のための資材等導入を支援、栽培技術の普及。



漁船や施設の整備支援

漁場内がれきの撤去。漁船や水産業共同利用施設、水産加工・流通施設等の整備、販路の回復・開拓を支援。

放射性物質対策や被災産地の再生に向けた技術開発、現場実証の推進。

避難地域等における農林水産業の復興の加速化

先進的農林水産業の実践のためのロボット技術等先端技術の開発・実証・実装の推進。



高付加価値産地の形成

生産から流通、加工等を含め高付加価値生産を展開する広域的な産地の形成の推進。

県内外からの新規参入や雇用就農、企業の農業参入を促進。「林業アカデミーふくしま」において、林業就業希望者を対象とする研修講座を実施。



スマート農業の活用(に適した基盤整備)

市町村における新たな森林管理システムの導入を支援。木材生産の低コスト化・効率化の推進。

資源を管理しながら水揚金額を拡大する「ふくしま型漁業」の実現に向けた総合的な取組の推進。



避難地域等における国産製材工場

土地改良区の組織や施設管理体制等の維持・強化対策の推進。

【施策の達成度を測る指標】

生産基盤の復旧と被災した農林漁業者への支援

- 営農が可能な面積のうち営農再開した面積の割合
37% (R1) → **75%以上**
- 放射性物質対策が完了したため池の割合
71.5% (R2) → **93%以上**
- 森林整備面積
6,004ha (R2) → **8,000ha以上**
- 沿岸漁業生産額
21億円 (R2) → **100億円以上**

避難地域等における農林水産業の復興の加速化

- 被災地域12市町村における農畜産物及び加工品の年間産出額
- 億円 → **80億円以上**
- 福島イノベーション・コースト構想対象地域における農業産出額
290億円 (R1) → **400億円以上**
- 森林整備面積
6,004ha (R2) → **8,000ha以上**
- 沿岸漁業生産額
21億円 (R2) → **100億円以上**

風評の払拭

- 県産農産物価格の回復状況
米 : 98.43 (R1) → **100 以上**
もも : 93.97 (R2) → **100 以上**
牛肉 : 90.58 (R2) → **100 以上**

※全国平均価格に対する県産農産物取引価格の割合
震災前(H22)を割合を100*とした場合の現在の水準

*震災前の県産農産物価格と全国平均の比較
[震災前の県産農産物平均価格/震災前の全国平均価格×100]
米: 98.40%、もも: 90.92%、牛肉: 95.74%

風評の払拭

生産段階における放射性物質対策の徹底と検査結果の分かりやすい情報発信、計画的な出荷制限解除。

G A P や水産エコラベル等の認証取得の推進などによる競争力の強化。



放射性物質の検査

出荷期間の拡大と安定的に供給できる体制構築に向けた産地の生産力の強化。

多様なアプローチによる流通・販売の促進や海外への販路拡大により、新たな販路・販売棚の確保。



知事によるEUでの情報発信



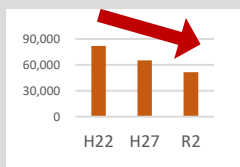
【施策の方向性】

- ▶ 他産業並の所得を安定的に確保する意欲ある農業の担い手を育成します。新たな林業研修「林業アカデミーふくしま」の開講により、地域の核となる林業の担い手を育成します。地域をけん引する優れた漁業経営体を育成します。
- ▶ 次代を担う新規就農者、新規林業就業者、新規漁業就業者を確保・育成します。

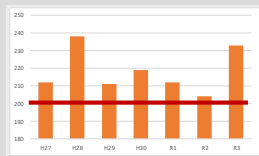
【背景／課題】

■ 農家数の減少、高齢化等が進行。

新規就農者は平成27年から連続で年間200名超え。

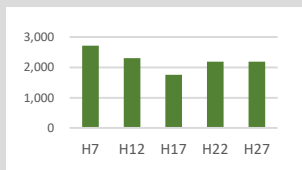


基幹的農業従事者数

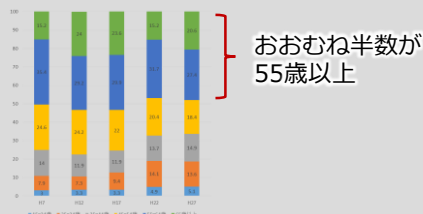


新規就農者200名超え

■ 林業就業者はほぼ横ばい。65歳以上の割合が増加。

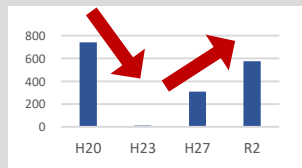


林業就業者数

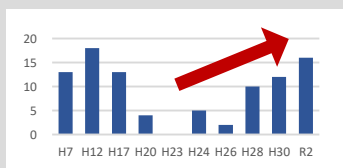


おおむね半数が55歳以上

■ 漁業経営体と新規沿岸漁業就業者は、大きく落ち込んだが回復・増加傾向。



漁業経営体数



新規沿岸漁業就業者

■ 経営体が抱える課題は多様化・高度化。

他産業に比べ死亡事故等が多い。
労働力不足が顕著。

【具体的な取組】

農業担い手の確保・育成

- 地域農業の核となる担い手の育成
- 次代を担う新規就農者の確保・育成
- 多様な働き方への対応

林業担い手の確保・育成

- 地域林業の核となる担い手の育成
- 次代を担う新規林業就業者の確保・育成

漁業担い手の確保・育成

- 地域漁業の核となる担い手の育成
- 次代を担う新規漁業就業者の確保・育成

経営の安定・強化

- 経営安定に向けた支援
- 雇用人材の安定確保
- 農福連携等の促進

多様な担い手の確保・育成

第4章 第2節 多様な担い手の確保・育成②

【具体的な取組】の概要

農業担い手の確保・育成

地域の条件等に応じたモデル経営類型の設定と認定農業者の経営改善計画達成を支援。

集落営農等の設立準備から経営の発展段階に応じた法人化・組織化を支援。

企業等の農業参入を支援。

女性農業経営者の確保・育成、経営参画の推進。

本県の魅力や就農支援情報、実践事例等の情報を効果的に発信。新規就農者等を地域全体でサポートする体制づくり。

第三者を含めた経営継承の推進。

半農半X等多様な働き方を志向する都市住民の参入・定着の促進。



就農相談会



小学生の農作業体験

漁業担い手の確保・育成

収益性の向上等の取組を通じ優れた経営感覚を備えた漁業経営者の育成。

青壮年・女性の活動を支援。青年漁業士の資質向上のための研修等の取組の推進。

若手漁業者の基本的技能・知識習得や経営力向上のための研修の実施。

小中学生等を対象とした体験学習、出前教室など、将来の就業へ繋がる取組を支援。



ベテラン漁業者による若手への研修



小学生を対象とした乗船体験

林業担い手の確保・育成

「林業アカデミーふくしま」の研修に必要な施設の整備と、研修を運営する協議会やサポートチームの設置。

経営管理能力等の習得、新たな森林管理システムに対応する短期研修、林業就業希望者の多様な技能・技術習得のための長期研修の開設。

林業労働者の安全衛生の確保、福利厚生充実の推進。

林業現場見学会、インターンシップの実施等による林業就業への意識醸成の推進。



チェーンソー伐木造材技術研修



小学生の森林・林業とのふれあい

経営の安定・強化

経営改善や発展に資する技術導入等意欲ある経営者の取組を支援。制度資金による経営支援。

リスクに備えた収入保険制度や経営安定化のための経営所得安定対策等の加入・活用を促進。

中小規模農家のコスト削減に向け共同利用機械等の整備を支援。

労働安全確保のための取組の推進。

労働力を確保する取組を関係団体等と連携して推進。

作業体系の効率化等による農業経営体の経営改善、障がい者の社会参入に資する農福連携の推進。



大型特殊操作研修(乗車前の安全確認)



福島の農業求人サイト

【施策の達成度を測る指標】

農業担い手の確保・育成

- 認定農業者数
7,146経営体 (R2) → **8,500経営体以上**
- 農地所有適格法人等数
746法人 (R1) → **1,100法人以上**
- 新規就農者数
233人 (R3) → **340人以上**
- 新規就農後の定着割合
95.7% (R2) → **100%**

林業担い手の確保・育成

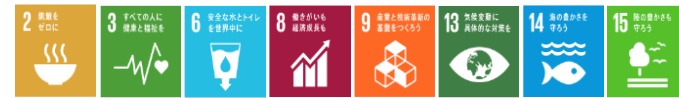
- 新規林業就業者数
78人 (R2) → **140人以上**
- 新規林業就業者の定着率
— % → **75%以上**

漁業担い手の確保・育成

- 沿岸漁業新規就業者数
— 人 → 累計**100人以上**
(R3~R12)
- 漁業経営体数
577経営体 (R2) → **500経営体以上**

経営の安定・強化

- 農業経営収入保険への加入件数
1,515件 (R2) → **5,120件以上**

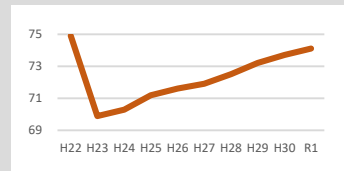


【施策の方向性】

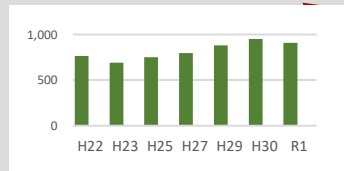
- ▶ 生産力・競争力の強化のため、意欲ある担い手への**農地の集積**、農地の**大区画化・汎用化**、農業用施設等の適切な**保安全管理と長寿命化**を推進します。
- ▶ 効率的な森林整備のための**林内路網整備**や県産材の安定供給体制の整備を推進します。
- ▶ 漁業活動を支える**水産関連施設等の整備**を進めるとともに、漁場の生産力の回復と向上を一体的に推進します。
- ▶ 震災対応の研究や地域特有の課題解決、県オリジナル品種開発など、生産現場や消費者等の**多様なニーズに対応した研究開発**を戦略的に推進します。

【背景／課題】

- 農地集積面積は年々増加しているが、条件不利地域では集積が進まない。
ほ場整備は震災前の水準に**回復傾向**。
農業水利施設の**老朽化が進行**。
農業者の減少が進む中、土地改良区の運営は**不安定化**。



- 林業専用道などは令和2年までに**6,766kmを整備**。
木材（素材）生産量は平成27年に震災前を超えてからも**増加傾向**。



- 震災により浸食等を受けた漁場やがれき撤去後の**漁場の生産性の低下**。
磯焼けや漂砂の流入等による**天然漁場の減少**。海水温上昇による漁場の生産力の低下。
漁港施設の防波堤等の**耐震・耐津波・耐波浪対策**が必要。
- 市場競争力を高めるための**技術の開発**が必要。
きのご原木への利用が困難なコナラ等広葉樹の安全確保のため、**放射性物質対策**等の技術開発が必要。
つくり育てる漁業の高度化に向けた新たな技術等の開発が必要。
地球温暖化による**気象変動や異常気象**への対応が必要。

【具体的な取組】

農地集積・集約化の推進と農業生産基盤の整備

- 担い手への農地集積の推進
- 農業生産基盤の整備
- 農業水利施設等の保安全管理と長寿命化の推進

林業生産基盤の整備

- 林内路網整備の推進
- 県産材の安定供給体制の整備

漁業生産基盤の整備

- 漁場の整備
- 漁港周辺施設等の整備

戦略的な品種・技術の開発

- 多様なニーズに対応した品種・技術の開発と普及

生産基盤の確保・整備と試験研究の推進

【具体的な取組】の概要

農地集積・集約化の推進と 農業生産基盤の整備

人・農地プランの実質化と実践の取組を支援。農地中間管理事業を活用し、担い手への農地の集積・集約化の推進。



ほ場の大区画化・汎用化（大豆栽培）

農地の大区画化や水田の汎用化、スマート農業の活用に適した基盤整備の推進。

農業水利施設の計画的な補修・更新による長寿命化等の取組の推進。



老朽化した頭首工の補修

土地改良区の管理体制と運営基盤強化のための取組の推進。

漁業生産基盤の整備

漁場内に残存したがれき等の除去。



漁場内のがれき等の除去作業

食害生物の駆除、浚渫や客土等の推進。

生産性の高い新規漁場の造成を推進。



食害生物による磯焼けが発生した漁場

新たな水産関連施設の整備を支援。

防波堤等の耐震・耐津波・耐波浪対策の実施。

林業生産基盤の整備

効率的な森林整備のため、林業専用道等の整備。



森林作業道の開設

公的主体による森林整備と併せて行う森林作業道の開設を支援。

高性能林業機械の導入や木材加工流通施設等の整備を促進。



高性能林業機械（ハーベスタ）

大径材の需要創出や高付加価値化、効率的な活用の推進とサプライチェーンの構築を促進。

戦略的な品種・技術の開発

放射性物質低減等の対応技術の開発。作付実証の実施。（再掲）



県オリジナル品種「福、笑い」

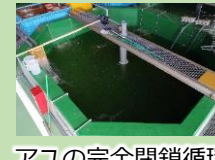
産地生産力・競争力強化に向け、オリジナル品種、農畜産物の品質向上技術、水産物の鮮度保持技術の開発の推進。

成長に優れたエリートツリーの種苗生産体制の確立、きのご等の栽培技術開発、スギ大径材の利用を促進する技術開発の推進。



効率的なエリートツリーの種苗生産体制

つくり育てる漁業の高度化に向け、ホシガレイ・内水面魚種の種苗生産・放流技術開発の推進。



アユの完全閉鎖循環飼育システム

気候変動による農林水産業への影響評価、予測、対策技術、環境と共生するための生産技術の開発の推進。

【施策の達成度を測る指標】

農地集積・集約化の推進と 農業生産基盤の整備

- 担い手への農地集積率
37.5% (R2) → **75%以上**
- ほ場整備率
73.0% (R2) → **78%以上**
- 補修・更新により安定的な用水供給機能が維持される面積
- ha → 累計**63,356ha以上**

林業生産基盤の整備

- 林内路網整備延長
6,766km (R2) → **8,860km以上**
- 木材（素材）生産量
907千㎡ (R1) → **1,350千㎡以上**

漁業生産基盤の整備

- 復旧した漁場等の生産力の発揮に取り組んだ団体数
15件 (R1) → 累計**20件以上**
(R3~R12)

戦略的な品種・技術の開発

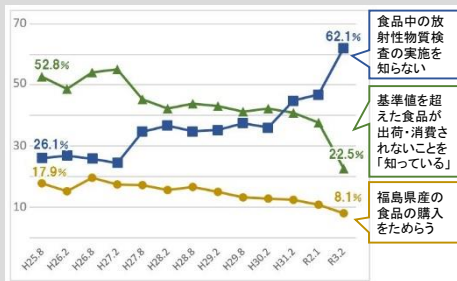
- 農林水産試験研究機関が開発した技術件数
- 件 → 累計**315件以上**
- オリジナル品種等の普及割合
16% (R2) → **30%以上**
- 水産試験研究機関が開発した技術の導入魚種数
14魚種 (R2) → **50魚種以上**

【施策の方向性】

- 県産農林水産物の安全性を確保するため、**科学的な知見に基づく生産段階の対策の推進と検査**に取り組みます。県産農林水産物に対する消費者の信頼を確保するため、**積極的な情報発信**に努めます。
- **産地をけん引するトップブランドの育成**や県産農林水産物の**魅力の発信**を戦略的に進め、県産農林水産物の更なる**ブランド力強化**を図ります。
- マーケットインの視点に立った生産・販売を基本に、国内外における**戦略的な販売促進**により**販路の開拓を推進**します。**地産地消を推進**します。

【背景／課題】

- 一部の品目で出荷制限が続くなど、放射性物質の影響が残されている。消費者庁の調査において福島県産の食品の購入をためらう割合は、依然として**8%程度存在**。

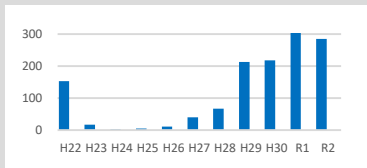


風評被害に関する消費者意識

- きゅうりやももを始め、**全国トップレベルの農林水産物**がある。**消費者の食に対するニーズは多様化し、選ばれる食材へと価値を高めていく必要**。

夏秋きゅうり	第1位 (東京市場入荷量)
もも	第2位 (収穫量)
米	食味ランキング4年連続日本一
福島牛	全国共励会5年連続最高位

- 震災後失った**販売棚は未だ回復していない**。消費者の**購買形態の変化に応じた対策が必要**。県産農産物の輸出量は、**震災前の水準を上回って推移**。



県産農産物の輸出量

【具体的な取組】

県産農林水産物の安全と信頼の確保

- 県産農林水産物の安全性の確保
- 県産農林水産物に対する消費者の信頼の確保

戦略的なブランディング

- ブランド化の推進
- 県産農林水産物の魅力発信

消費拡大と販路開拓

- 国内における販売強化
- 地産地消の推進
- 海外マーケットへの展開

需要を創出する流通・販売戦略の実践

【具体的な取組】の概要

県産農林水産物の安全と信頼の確保

農林水産物のモニタリング検査の実施と検査結果を迅速でわかりやすく公表。



放射性物質検査結果の情報発信

出荷制限等の計画的な解除の推進。

農業適正使用、家畜衛生管理の徹底、貝毒検査等の推進。

団体・グループによるGAP、水産エコラベル等の認証取得の推進。



米の安全性確保に向けた全量全袋検査

食品表示制度の周知、改善指導等による適正表示の推進。

消費拡大と販路開拓

オンラインストアの活用、業務用事業者とのマッチング等による販路拡大の推進。

未利用材等の木質バイオマスへの利用を促進。

県内量販店、農産物直売所等との連携による販売キャンペーン等の取組の推進により、県内消費を促進。学校給食等における地元食材の活用を促進。

おさかなフェスティバル等水産関連イベントの開催や、量販店、外食店等を対象とした販路開拓の取組を支援。

県産材製品の非住宅分野への利用等による販路拡大を促進。

海外への県産農林水産物の安全性や品質の高さ、魅力等の情報を発信。輸出物流技術の高度化等による輸出の拡大。

戦略的なブランディング

積極的なマーケティングの展開による「ふくしま」ならでのブランド確立。

「福、笑い」の戦略的なトップブランド化。オリジナル品種を活用した産地づくりと販売促進の一体的な推進。

パッケージデザインの改善等魅力あふれる商品づくりに向けたブランディングの取組を支援。少量パックや小分け等多様なライフスタイルへの対応を促進。

メディアやSNSを活用した安全性や魅力の情報を発信。トップセールス、フェアによるブランド力強化と需要の拡大。



県トップブランド米「福、笑い」の発表



ほんしめじのオリジナル品種「ふくふくしめじ」



常磐ものの代表格「ヒラメ」



県産農林水産物の商談会



中大規模建築における県産材の利用



学校給食での地元食材の活用（ヒラメ）



海外での需要創出（香港でのフェア）

【施策の達成度を測る指標】

県産農林水産物の安全と信頼の確保

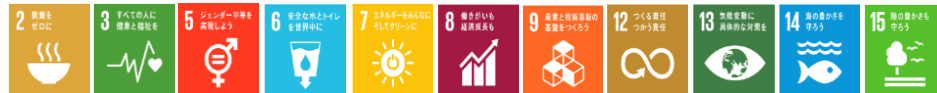
- 第三者認証GAP等を取得した経営体数
680経営体 (R2) → **1,800経営体以上**
- 内水面遊漁者数
39,877人 (R1) → **56,000人以上**
- 食品表示法に基づく生鮮食品の適正表示割合
91.2% (R1) → **100%**

戦略的なブランディング

- 「福、笑い」と全国高級ブランド米との価格比
- % → **100%以上**
- ももの取引価格
484円/kg (R2) → **589円/kg以上**
- 銘柄「福島牛」の取引価格
2,139円/kg (R2) → **3,008円/kg以上**

消費拡大と販路開拓

- 県産米の県外での定番販売店舗数
2,481店舗 (R2) → **3,000店舗以上**
- 県内公設市場における県産水産物取扱量の回復割合
33% (H29) → **100%以上**
- 県産の食材を積極的に購入すると回答した県民の割合
54.6% (R3) → **70%以上**
- 県産農産物の輸出額
227百万円 (R2) → **300百万円以上**

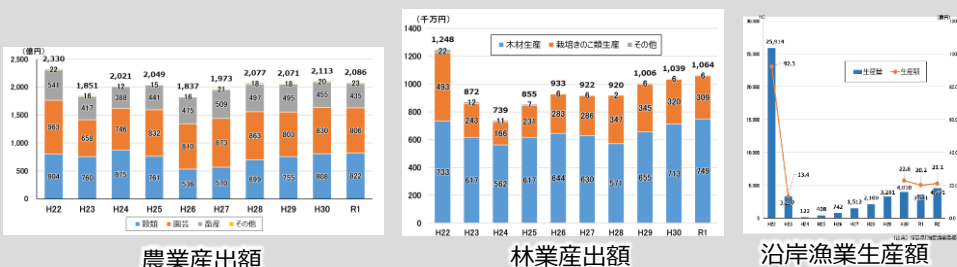


【施策の方向性】

- 食料の安定供給の役割を果たすとともに、産地間競争に勝ち抜けるよう、生産基盤の強化、産地の生産性向上を推進します。大規模経営体のみならず、中小・家族経営など多様な経営体が**もうかる農林水産業の実現**を目指します。
- 省力化や効率化、規模拡大に資する施設整備や高性能機械導入等を支援し、**産地の生産力を強化**します。
- 農林水産物の認証を活用した販売拡大・PRを推進します。「**ふくしま**」ならではの**高付加価値化**の取組や**環境と共生する農林水産業**を推進し、産地の競争力強化を図ります。

【背景／課題】

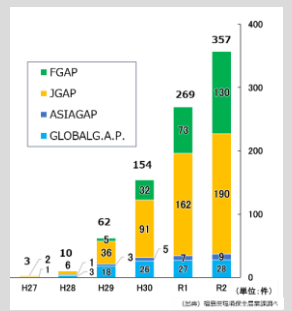
- 農業産出額、林業産出額、沿岸漁業生産額ともに、震災以前の水準に回復していない。



- 農林水産業の担い手の減少や高齢化の進展、労働力不足。

省力化や効率化、規模拡大に資する先端技術や高性能機械の導入、施設整備の支援が必要。

- 風評払拭のためには**イメージアップ**や**信頼・選択**してもらうための取組が必要。
産地間競争が激化する中、**市場優位性を高める魅力ある農産物の生産**が必要。
環境に配慮した持続可能な生産を推進していく必要。



【具体的な取組】

県産農林水産物の生産振興

- 土地利用型作物
- 園芸作物
- 畜産物
- 林産物
- 水産物

産地の生産力強化

- 農業生産性の向上と低コスト化の推進
- 林業生産性の向上と低コスト化の推進
- 「ふくしま型漁業」の実現

産地の競争力強化

- 認証を活用したPR
- 「ふくしま」ならではの**高付加価値化**の取組推進
- **環境と共生する農林水産業**の推進

戦略的な生産活動の展開

第4章 第5節 戦略的な生産活動の展開②

【具体的な取組】の概要

県産農林水産物の生産振興

高品質・良食味で多様な需要に対応する米産地確立の推進。水田フル活用の取組を支援。

野菜の新規栽培者が取り組みやすい体制づくり、ロットの確保・拡大、加工・業務用野菜の高収益産地育成等の推進。

果樹の優良品種導入、難防除病害虫の総合防除、輸出に向けた体制整備、樹園地や技術の継承等の推進。

花き生産の省力化、輸出拡大の推進。浜通りにおける枝物・施設花き導入等の推進。

肉用牛のゲノミック評価の活用、酪農の新規就農や企業参入・労力軽減・生産性向上等の取組の推進。

主伐後の再造林・広葉樹林化など多様な森林整備、エリートツリーの活用、特用林産物の安定供給体制づくり等の推進。



稲WCS



コンテナ苗と造林地



小学生も参加したサケ稚魚の放流

ヒラメ等放流量回復によるつくり育てる漁業の持続化・安定化の推進。

産地の生産力強化

地域の実情に応じたスマート農業の普及拡大。

きゅうり、トマト、アスパラガスなどにおける園芸用施設・先端技術等の導入の推進。

もも、日本なし、りんごなどの早期成園化や計画的な改植、規模拡大の推進。

宿根かすみそう、トルコギキョウ等の先端技術活用による生産拡大の推進。

肉用牛・酪農における省力化技術の導入や規模拡大等の推進。

森林経営計画制度、森林経営管理制度の推進。ICT、ドローンを活用した林業の成長産業化や地域資源の循環利用を促進。

「ふくしま型漁業」実現に向けた総合的な取組の推進。操業支援システムの構築、ICTを活用した操業の効率化の推進。



園芸施設の環境測定装置



酪農の省力化技術（ロボット搾乳）



森林経営管理制度（概要）

産地の競争力強化

GAP、森林認証、水産エコラベル等の認証取得の推進。

県オリジナル品種の「福、笑い」などによる米どころふくしまの評価向上の取組の推進。

機能性成分やうまみ成分などの見える化とPRの推進。輸出に適應する品質保持技術の開発・実証の推進。

県産材を活用した付加価値の高い商品や技術開発を促進。

水産物の高鮮度を維持し、品質や価値を高める手法・技術の開発と普及推進。

有機農業の生産基盤の強化や堆肥等有機性資源を活用した土づくりなどの推進。

地球温暖化、生物多様性や環境の保全に資する取組の推進。



ふくしま県 GAP 水産エコラベル



森林認証マーク (FSC認証、SGEC認証)



水産物の高鮮度保持技術 (シャーベット氷製造装置)



有機農業 (水田の機械除草)

【施策の達成度を測る指標】

県産農林水産物の生産振興

- 農業産出額
2,086億円 (R1) → **2,400億円以上**
[穀類：822→765億円以上、園芸：806→993億円以上、畜産：435→616億円以上 他]
- 農産物販売金額1,000万円以上の農業経営体数
2,751経営体 (R2) → **3,500経営体以上**
- 林業産出額
106億円 (R1) → **152億円以上**
- 栽培きこ生産量
4,665t (R1) → **7,100t以上**
- 海面漁業・養殖業産出額
97億円 (H30) → **200億円以上**

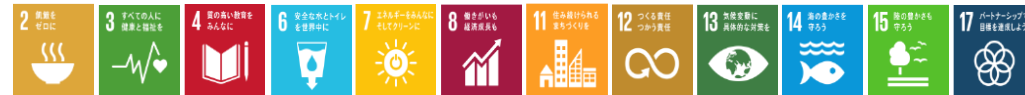
産地の生産力強化

- スマート農業技術等導入経営体数
525経営体 (R2) → **950経営体以上**
[大規模稲作 (20ha以上)：103→240経営体以上、園芸：364→570経営体以上、畜産：58→140経営体以上]
- 夏秋きゅうり栽培における施設化割合
50% (R2) → **60%以上**
- ももの10a当たりの生産量
1,500kg/10a (R2) → **1,900kg/10a以上**
- 県内肉用牛農家1戸当たりの飼養頭数
26.6頭 (R2) → **38頭以上**
- 県内酪農家1戸当たりの飼養頭数
40.1頭 (R2) → **74頭以上**
- 森林経営計画認定率
15% (R2) → **32%以上**
- 森林経営管理権集積計画の作成面積
184ha (R2) → **累計6,250ha以上**

産地の競争力強化

- 水稲オリジナル品種の作付面積割合
22.9% (R3) → **37%以上**
- 花きの輸出額
58百万円 (R2) → **145百万円以上**
- 消費地市場における県産水産物の平均単価回復割合
136% (R2) → **100%以上**
- 有機農業等の取組面積
2,957ha (R2) → **6,000ha以上**
- 地球温暖化等の気候変動に対応した農産物の生産技術の開発件数
一件 → **累計10件以上**

※「再掲」の沿岸漁業生産額とGAP取得を省略



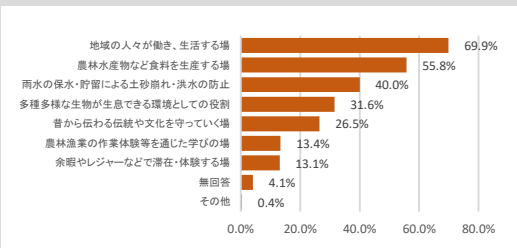
【施策の方向性】

- ▶ 県民一人一人が、農林水産業・農山漁村の持つ役割の重要性について理解を深められるよう、「触れる」「感じる」「知る」機会の拡大を図ります。
- ▶ **農林水産業・農山漁村が有する多面的機能を維持・発揮**させるため、生産活動を通じた取組や地域ぐるみで行う共同活動を支援します。農山村の生活環境基盤の整備、有害鳥獣被害対策、総合的な防災・減災対策の実施などにより、**安全で安心な農山漁村づくりを推進**します。
- ▶ **地域産業6次化**をより推進し、安定的な所得と雇用機会の確保、農山漁村の活性化を図ります。多様な地域資源を活用した活動など、農林水産業を起点とした活力ある農山漁村づくりを推進します。

【背景／課題】

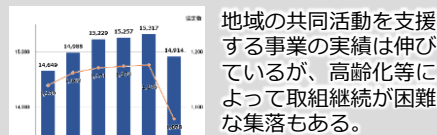
- 農林水産業・農山漁村の持つ役割の重要性について理解を深めることが重要。

本県の農山漁村の役割として期待すること（県政世論調査）



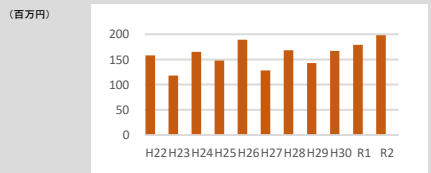
- 農業従事者や集落機能の低下が深刻化。

農山漁村が有する多面的機能は、農林漁業者のみならず多様な人々が支えいく必要。



地域の共同活動を支援する事業の実績は伸びているが、高齢化等によって取組継続が困難な集落もある。

中山間地域等直接支払事業の取組実績

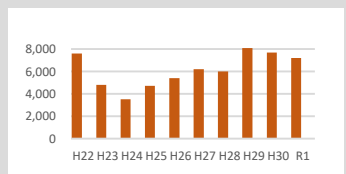


農作物被害額

- 農村地域に安心して暮らせるよう、活力向上に資する施設等を適切に維持管理していく必要。

広域化・深刻化するイノシシ等野生鳥獣被害額は増加傾向。

- 農産物加工の従事者は震災直後に半減。平成29年度には震災前の水準まで回復。地域特産物を活用した地域づくりや都市との交流など、農林水産業を核とした農山漁村づくりが進展。



農産物加工従事者数

【具体的な取組】

農林水産業・農山漁村に対する意識醸成と理解促進

- 農林水産業・農山漁村に関する情報発信
- 農林水産業・農山漁村に接する場の提供

農林水産業・農村漁村が有する多面的機能の維持・発揮

- 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮
- 森林の有する多面的機能の維持・発揮
- 水産業・漁村の有する多面的機能の維持・発揮

快適で安全な農山漁村づくり

- 農山漁村の定住環境の整備
- 鳥獣被害対策の推進
- 災害に強い農山漁村づくり

地域資源を活用した取組の促進

- 地域産業6次化の促進
- 特色ある地域資源の活用促進
- 都市との交流の促進
- 再生可能エネルギー導入促進

活力と魅力ある農山漁村の創生

第4章 第6節 活力と魅力ある農山漁村の創生②

【具体的な取組】の概要

意識醸成と理解促進

対象者や目的に応じ、多様な媒体を通じて、農林水産業・農山漁村の現状や役割を分かりやすく発信。

農林漁業体験を通じて子どもたちが保護者と共に県産農林水産物と触れ合える機会を創出。

木の良さや県産材利用の意義の普及啓発等を通して、全ての世代が森林に接する機会を創出。

子どもたちに対する漁業体験学習の活動や消費者が県産水産物に直接触れることができる機会創出を支援。



県産農産物を使ったサイエンスカフェ



企業の森林づくり植樹活動

快適で安全な農山漁村づくり

農道・林道、農業集落排水処理施設などの計画的整備と適切な維持管理の推進。

地域ぐるみで取り組む総合的な鳥獣被害対策の普及。里山林の緩衝帯設置への支援。カワウ駆除等の取組を支援。

農業用ダムやため池等の改修等のハード対策とハザードマップ作成等のソフト対策を組み合わせた防災・減災対策の推進。

山崩れ、地すべりなどを防止する治山施設整備の推進。台風等の気象災害を受けた森林の整備。



鳥獣被害防止のための侵入防止柵



老朽化したため池の改修

多面的機能の維持・発揮

地域ぐるみ、集落間の連携などによる農地保全や農村環境の維持を図る活動を支援。

福島県森林環境税を活用した森林整備、森林の保全と適切な森林施業のための保安林指定の推進。

松くい虫やカシノナガキクイムシ等の予防・駆除などの被害防止、林野火災の発生予防の推進。

二酸化炭素吸収等の機能を有する藻場・干潟の保全活動への支援、漁業系プラスチックゴミの適切処理と海浜清掃等の取組の推進。



地域ぐるみでの堰の土砂上げ作業



カシノナガキクイムシによる森林の被害(薬剤によるくん蒸処理)

地域資源を活用した取組の促進

マーケットインの視点に基づく、商品開発への支援や人材の育成、「食」に関連する分野との連携による新たな需要の発掘など、地域産業6次化の推進。

おたねにんじんなど保健機能を有する地域特産物の生産支援、地鶏等の高品質化の取組推進、地域特産物や棚田等を活用した地域振興の取組を支援。

グリーン・ツーリズムや観光と連携した農林漁業体験など、農山漁村と都市住民の交流活動の推進。

木質バイオマスの安定的な供給・利用を促進。農業用水を活用した小水力発電の導入を支援。



農産物の加工(集落での赤かぶ漬け)



グリーン・ツーリズム(酪農体験)

【施策の達成度を測る指標】

農林水産業・農山漁村に対する意識醸成と理解促進

- 自然と伝統が残る農山漁村地域を大切にしたいと思う県民の割合
86.1% (R3) → 95%以上
- 森林づくり意識醸成活動参加者数
114,918人 (R2) → 170,000人以上

農林水産業・農山漁村が有する多面的機能の維持・発揮

- 地域共同活動による農地・農業用水等の保管理面積の割合
51% (R2) → 57%以上
- 遊休農地の解消面積
- ha → 累計4,500ha以上
- 森林整備面積
6,004ha (R2) → 8,000ha以上
- 河川・湖沼の漁場環境保全等に取り組む人数
12,735人 (R2) → 12,000人以上

快適で安全な農山漁村づくり

- 林内路網整備延長
6,766km (R2) → 8,860km以上
- 野生鳥獣による農作物の被害額
198,391千円 (R2) → 90,000千円以下
- 防災重点農業用ため池整備着手数
4か所 (R3) → 124か所以上
- 治山事業により保全される集落数
1,097集落 (R3) → 1,179集落以上

地域資源を活用した取組の促進

- 農産物の加工や直売等の年間販売金額
447億円 (R1) → 570億円以上
- 木質燃料使用量
631千t (R1) → 900千t以上

第5章 地方の振興方向

- ▶全国第3位の広大な面積を有する本県は、7地方がその特性をいかしながら、農林水産業・農山漁村の振興に取り組んでいくことが必要です。
- ▶このため、「第4章 施策の展開方向」に掲げた施策に取り組むことに加えて、地方ごとの特性や課題に応じた「地方の振興方向」を示します。



- 1 地方の特色
- 2 振興方向
- 3 重点的な取組内容
- 4 施策の達成度を測る指標

第6章 計画実現のために

1 計画の推進に当たっての考え方

- 計画の実現のためには、農林漁業者はもとより、関係機関・団体、大学、市町村及び国並びに県民など様々な主体が参画するとともに、連携・共創により一体となり取組を進めていくことが重要。
- 連携・共創に当たって県は、様々な主体への的確な情報提供を始め、関係者等との調整、技術的・財政的な支援など、地域や実情に応じた取組を推進。
- 県民等が県産農林水産物のおいしさや、本県の農林水産業・農山漁村の魅力を実感できるよう、情報発信を強化。
- 県は、様々な主体との連携・共創の下、広域的な視点に立ちながら地域の特性に応じた施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、それぞれの主体の活動を支援する等により、この計画の実現を目指す。
- 担い手の確保・育成や農林水産物の品目別の生産振興、森林整備の推進など個別計画や方針等を別に策定する分野については、この計画に基づき具体的な施策を策定し、推進。

2 計画の進行管理

- 計画を着実に推進するため、毎年度当初に、重点的に取り組む施策などを示した「農林水産業施策の基本方向（仮称）」を策定。
- 県は、毎年度、この計画における各種施策の進捗や成果を点検・評価するとともに、農林水産業関係団体、学識者などで構成する審議会への報告を始め、農林漁業者や関係団体等との意見交換会等を通じて、翌年度の「農林水産業施策の基本方向（仮称）」を定める。
- 計画に基づき講じた施策は、毎年度取りまとめ、県民に公表。

県内7地区での意見交換会における主な意見と県の考え方(森林林業関係)

資料8-6

地域	発言者	分野	意見等	県の考え方
県北	意見交換者	流通・販売	【ふくふくしめじの生産拡大・販売促進について】 ふくふくしめじを販売しているが、本しめじの熱烈なファンが確実にいると感じている。各生産者の収穫・販売時期や販売場所を見る化(時期や販売箇所を示したマップなど)すれば、ファンが県内を回遊し、販売促進につながり、結果として生産振興にもつながるのではないかと。	県のYouTubeチャンネルでふくふくしめじを登録いただいている。今後もこのようなツールを使用して戦略的な情報発信を継続してまいります。
県中	意見交換者	復興	ふくしま森林再生事業は林業業界において、森林を復興するために必要不可欠な事業ですので継続していただきたい。	復興特別会計を活用した国の事業であることから、事業継続の要望を続けてまいります。なお、「『復興・創生期間』後における東日本大震災からの復興の基本方針の変更について」(令和3年3月9日閣議決定)で、第2期復興・創生期間の5年目に当たる令和7年度に、復興事業全体の在り方について見直しを行うこととなっております。
県中	意見交換者	担い手	林業の担い手は人力となる育林作業が過酷であり定着しにくい。国の採択を受けた実証事業として効率化と省力化に取り組んでおり、労働環境改善を図りたい。 また、林業へのイメージや関心を高めるため、小・中学校での林業体験などの場を増やしていた	実証事業「新たな林業」古殿モデルの取組への支援を継続するほか、育林作業の効率化、省力化のため、一貫作業への補助や技術支援に努めてまいります。 また、高校生林業見学会や小中学生の森林環境学習に引き続き取り組んでまいります。
県中	意見交換者	流通・販売	丸太の価格が下落したため、バイオマス燃料用として安定的に受入れられている。本来は林地残材を燃料用にすべきところ、丸太をチップ等に加工し、燃料にするのは残念である。当町内に誰もが簡単に丸太を納品できるような仕組み作りができれば、山林所有者にも還元され、山林も綺麗になり森林整備は進むと考える。	木材の利用拡大が重要と考えております。県産材の建築物での利活用を促進するため、事業者等と自治体による建築物木材利用促進協定の締結を推進し、民間建築物への利用拡大を図ってまいります。
県中	意見交換者	その他	CO2問題で企業からは林業に対して注目が集まっている。これを機にカーボンオフセットできる山林を作り、地域の山林を整備して所有者に還元していきたいと考えている。	「伐って使って植えて育てる」森林の循環利用である「森林整備」の拡大は、カーボンオフセット、SDGsに直結するものであり、今後も積極的な取組をお願い致します。
県南	意見交換者	復興	原発事故から12年が経過したが、林業の活性化にはまだ時間がかかることから、「ふくしま森林再生事業」や「広葉樹林再生事業」を福島県の特長と位置付けて継続するべき。	事業の継続要望については意見として承ります。なお、「『復興・創生期間』後における東日本大震災からの復興の基本方針の変更について」(令和3年3月9日閣議決定)で、第2期復興・創生期間の5年目に当たる令和7年度に、復興事業全体の在り方について見直しを行うこととなっております。 一方、森林整備は長期的な取組が重要であるため、事業の成果を一過性のものにしないよう森林経営計画の作成などに積極的に取り組むようお願い致します。
県南	意見交換者	担い手	林業就労者は減少の一途をたどっており、後継者の確保や育成に係る取組が急務である。	林業を他産業と比較して魅力あるものにするのが重要であり、事業量の確保による経営の安定、高性能林業機械などの導入による効率化と労働環境の改善、給与や福利厚生などの改善が必要と考えております。 就労者確保にあたっては、県の支援だけでなく、林業事業体自らも改善に取り組むとともに、山仕事の魅力発信などに積極的に取り組むようお願いいたします。
県南	意見交換者	流通・販売	森林整備において高性能林業機械による生産性向上を図っているが、時期によっては原木市場が満杯で受け入れ不可となる場合があり、計画的な木材の生産・販売に支障をきたしている。市場流通の調整・円滑化を要望したい。	森林整備事業は事業期間に限られていることから、市場動向を踏まえない素材生産とならざるを得ない面がある。出材時期や量について出荷先と十分に事前調整をお願いします。
県南	意見交換者	生産	スギ等を伐採後、植林をせず放置されている山林が多く見受けられるようになってきた。森林が持つ多面的機能の維持・増進、及び将来の優良材生産の観点から、再造林の推進について、行政からの指導をお願いする。	森林資源構成の平準化や主伐後の再造林が課題となっていることから、県では皆伐・再造林の実施に対し、ヘクタール当たり上限300万円での補助事業を実施しています。
南会津	意見交換者	生産基盤	昭和40年代の拡大造林の時代に植林した木を伐採しようとする、当時の林道は、現在の大型トラックにはアールがきつく、路肩も痛んでおり、改良が必要であるため、振興計画の中でも位置づけし研究してほしい。	車両の大型化等により、開設時の構造では対応できなくなっている既設の林道の改良については、団体営事業(林道改良事業)が活用できる場合があることから、町を通じて相談願います。 また、林内路網の整備については、農林水産業振興計画において推進することとしています。

県内7地区での意見交換会における主な意見と県の考え方(森林林業関係)

地域	発言者	分野	意見等	県の考え方
南会津	意見交換者	生産基盤	ICTについて、地上測量でないとも成果品として認められず、ドローン測量が認められていない。森林整備は広範囲となるため、効率的な作業のため他県に先駆けて認めるべきではないか。	造林補助事業など森林整備に必要な周囲測量の省力化に係る意見等と思われます。 ドローン測量は、実証段階であり、全国で実証が進められているところです。 ICTについては、人工衛星を活用した測量を国が補助事業で認めており、県でも人工衛星を活用した測量精度の基準等を「福島県森林整備事業取扱要領の一部改正について」(令和5年7月13日付け5森第1280号福島県農林水産部長通知)により整備し、ICTの活用に取り組んでいます。
南会津	意見交換者	生産	只見町では特にナラ枯れが問題になっており、ナラ枯れの森は再生しない。積雪が多く、根むくれをして治山事業も繰り返すようになるように悪循環である。	重要度が高い森林や人身事故等二次被害が危惧される場所等で行うナラ枯れの防除の取組に対し支援しています。 今後もナラ林の更新や樹種転換のための森林整備への支援も含め、ナラ枯れの被害対策に努めていきます。
南会津	意見交換者	その他	国の方針により、公共施設等を建築する際は、国産材を利用するよう謳われているが、只見に建築されている広域消防署の出張所に関して、国産材の利用促進が図られていない。	公共施設における国産材の利用促進に関する法律が、H22年に制定、R3年10月には、公共施設だけではなく、一般の建物も木材を利用するよう、法改正がされています。これを受けて、県ではR4年4月に「ふくしま県産材利用推進方針」も同内容で改正しており、今後も県産材の利用促進に努めてまいります。
南会津	意見交換者	その他	林産材のセルロースやリグニンなどを活用したバイオプラスチックなど、新技術の研究開発を行って欲しい。	林産物を活用したバイオプラスチックについては、国や他県の研究開発や実証事例があることから、これらの知見の情報提供に努めてまいります。
南会津	意見交換者	その他	南会津では、条件のよいところは人工林にして管理できるが、それ以外は手が回らない。広葉樹林まで含んだ管理、水資源の確保が必要であるため森林(もり)の未来を考える懇談会で、現地調査や研究をして施策展開してほしい。	森林整備の推進に当たっては、水源涵養機能をはじめ森林の有する公益的機能の維持向上を図るとともに、木材生産コストの低減に繋がるような面的な集約化への支援を行っているところです。 引き続き、造林補助事業等を活用し、広葉樹林を含めた面的な森林整備の支援に取り組んでまいります。 ※森林(もり)の未来を考える懇談会は、福島県森林環境税を財源として取り組む事業について、意見や評価をいただく場として設置されています。
相双	意見交換者	復興	帰還困難区域に残る山林対策に触れるべきではないか。	帰還困難区域では空間線量率が特に高く、森林の調整や整備等について見合わせているが、具体的な山林対策を講じることが難しい状況です。
相双	意見交換者	復興	避難指示や、作業員減少などで森林の適切な維持管理が重要な課題。森林整備の推進と林業就業者の育成・確保の取組をお願いしたい。	引き続き、ふくしま森林再生事業の継続を国に要望してまいります。林業従事者確保を目的として林業アカデミーふくしまでは長期研修を開講しています。
相双	意見交換者	担い手	協力事業体の応援を得ているが、作業員は単身赴任している。家族同居できる住環境の整備が持続可能な協力体制につながると思う。	今年度より県ふくしまぐらし推進課において「住まいコンシェルジュ」を設置しており、移住コーディネーターとも連携して相談対応を強化しております。
相双	意見交換者	担い手	外国人人材の確保が必要。人材確保に係る経費等への補助が必要ではないか。	「人材確保等支援助成金」制度により、受け入れ企業や研修生の外国人への支援を行っているため、ハローワーク等に相談願います。
相双	意見交換者	担い手	制度や現地の様子を知る市町村担当職員が極めて限定的または、いない。職員のスキルアップや体制強化のための支援も必要ではないか。	市町村職員のスキルアップのため、地区別研修会等を企画しております。林業アカデミーふくしまでも、市町村林務職員向けの講座メニューがあります。
相双	意見交換者	担い手	担い手確保のためには、住環境を整備する必要があるため、人材育成、安全装備品、住環境等の費用に森林環境譲与税を活用できないか。	森林環境譲与税は森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保するため導入されたもので市町村の独自財源であるため、市町村と十分に協議願います。

県内7地区での意見交換会における主な意見と県の考え方(森林林業関係)

地域	発言者	分野	意見等	県の考え方
相双	意見交換者	担い手	林業の人材不足を補うため、緑の雇用制度は有意義なものであるため、継続してほしい。	要望として承ります。新規の林業従事者確保を目的として林業アカデミーふくしまでは長期研修を開講しています。
相双	意見交換者	生産基盤	被災地域の森林再生のためには、ふくしま森林再生事業の継続が求められるため、国に対し、事業の継続、予算確保を求めざるべき。	令和7年度までの継続は決定しているが、相双地域は原発事故の影響で森林整備まで相当な期間が必要であるため、国に継続を要望してまいります。
相双	意見交換者	生産基盤	森林整備を行った地区では、継続した森林整備のため森林経営計画の策定が必要。計画作成に向けた指導研修会を開催してほしい。	森林経営計画策定の支援(森林整備地域活動支援交付金等)を継続していきます。計画策定のための研修会を予定しております。
相双	意見交換者	生産基盤	J-クレジット制度に取り組む利点があるため、取り組みたいと考えている。J-クレジット制度について、取り組み方などの指導をお願いしたい。	県内外における取組や先進事例の情報収集等を行い、林業事業者への情報提供等を予定しています。
相双	意見交換者	生産基盤	1日でも早く県産原木が、使用できる体制づくりをお願いしたい。	広葉樹林再生事業やコナラ萌芽に含まれるCs濃度の継続調査を実施します。引き続き、県産原木の使用を目指して事業の実施を支援してまいります。
相双	意見交換者	流通・販売	地産地消により、流通コストをかけず、流通にかかる日数を減らし、販売コストや販売価格を上昇させることが必要ではないか。	イベント等で地産地消に取り組んでおります。引き続き、消費者等の県産農林水産物に対する理解促進と消費拡大に努めていきます。
相双	意見交換者	生産	林業機械は高額なため、新規参入する事業者は経営負担が大きく、購入できない。自治体によるリース事業や購入助成の拡充が必要である。	林野庁の補助事業の活用が考えられるので、相談いただきたい。購入助成の拡充に関する意見として承ります。
相双	意見交換者	その他	今後の広葉樹林再生事業の計画は相双地域ではどのようにしているのか。	空間線量率が低減した広葉樹林において、しいたけ原木林の再生を目指す場合は、当該事業による実施を考えています。
相双	意見交換者	その他	広葉樹林再生事業完了地では、コナラ等の放射能濃度はどのくらい低減しているのか。	モニタリング調査1年目(平成25年度)336Bq/kgから3年目115Bq/kgと大きく低下。その後は漸減傾向で推移し、10年目で62Bq/kgとなっています。
相双	意見交換者	その他	ふくしま森林再生事業はどのような計画で進められるのか。	被災12市町村は放射性物質の影響が強く、森林再生の取組が道半ばの状況であり、森林の持つ公益的機能の維持・向上につながる森林整備を実施します。
相双	意見交換者	その他	花粉症対策としての低花粉スギの供給体制整備について、具体的な予算化、事業化等は考えているのか。その場合の財源はどうなるのか。	一般財源や国庫補助による花粉の少ない森林づくり事業によりR4は2,700本の苗木を挿し木を実施しました。
相双	意見交換者	その他	ふくしま森林再生事業の制度が年度途中に変更され、大変困惑している。市町村の実情に応じて制度設計してほしい。	現場の抱える課題等については引き続き検討してまいります。
相双	意見交換者	その他	ふくしま森林再生事業における振分土場の取扱について	管内の振分土場については、設備や実施体制等を考慮して選定しているが問題があれば相談願います。
いわき	意見交換者	生産基盤	森林資源が充実しているにもかかわらず、路網整備が遅れている地域がある。効率的な作業のため、路網整備の促進をお願いしたい。	林道開設事業については、これまで整備した林道を起点とした林業専用道の整備を中心に実施しており、作業道開設と併せて効率的な森林整備につながるよう路網整備を実施しています。 林道事業はいわき市が要望を取りまとめ、優先順位の高い順に実施しているため、森林所有者等から林道に関する相談があった場合は、まずいわき市に相談するよう指導しています。
いわき	意見交換者	その他	いわき市で市産木材を使って住宅を建てるとポイントがもらえる制度がある。他県で福島の木材の良さを知ってもらうため、地産外消の取組も検討してほしい。	県産材の利用促進に向け、品質性能を明確にするJAS認証の取得や木材利用の新技術・新製品の開発、販路拡大の取組を支援します。また、県外の消費者に対するマーケティングについては、他県の取組を参考に検討します。
いわき	意見交換者	その他	林業に関しても、燃料費等の高騰の影響を受ける中、担い手を確保するためには、安定した経営がなければつながらない。木材流通の活性化、需要拡大、森林整備事業の継続をお願いする。	今後も森林整備や木材製品需要拡大等の支援事業を継続してまいります。